

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年12月25日

【中間会計期間】 第117期中(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

【会社名】 株式会社常陽銀行

【英訳名】 The Joyo Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 鬼澤 邦夫

【本店の所在の場所】 水戸市南町2丁目5番5号

【電話番号】 水戸(029)231-2151(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経営企画部長 坂本 秀雄

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区八重洲2丁目7番2号
株式会社常陽銀行 経営企画部東京事務所

【電話番号】 東京(03)3272-8791

【事務連絡者氏名】 経営企画部東京事務所長 小野 博史

【縦覧に供する場所】 株式会社常陽銀行 東京営業部
(東京都中央区八重洲2丁目7番2号)
株式会社常陽銀行 福島支店
(福島市本町6番1号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 株式会社常陽銀行福島支店は、金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資家の便宜のため、縦覧に供する場所としております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成17年度 中間連結 会計期間	平成18年度 中間連結 会計期間	平成19年度 中間連結 会計期間	平成17年度	平成18年度
		(自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日)	(自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日)	(自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日)	(自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日)	(自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日)
連結経常収益	百万円	89,270	91,688	108,705	180,058	192,025
うち連結信託報酬	百万円	13	9	13	23	25
連結経常利益	百万円	19,038	23,568	26,167	42,761	49,748
連結中間純利益	百万円	10,533	15,120	15,143	—	—
連結当期純利益	百万円	—	—	—	24,815	26,319
連結純資産額	百万円	460,884	496,380	506,248	488,809	518,810
連結総資産額	百万円	7,328,186	7,251,628	7,425,191	7,352,922	7,444,736
1株当たり純資産額	円	555.65	597.99	636.75	596.22	647.60
1株当たり中間純利益	円	12.69	18.44	18.96	—	—
1株当たり当期純利益	円	—	—	—	29.92	32.31
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益	円	12.69	18.44	18.96	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	—	—	—	29.91	32.31
自己資本比率	%	—	6.7	6.8	—	6.9
連結自己資本比率 (国内基準)	%	12.07	11.79	12.32	12.01	11.98
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	37,634	△4,805	△13,963	△73,506	92,097
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△80,388	15,599	11,438	11,692	△58,690
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△2,963	△17,519	△6,518	△12,527	△34,724
現金及び現金同等物 の中間期末残高	百万円	146,309	110,971	107,333	—	—
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	—	—	—	117,694	116,379
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	3,619 〔2,205〕	3,677 〔2,207〕	3,748 〔2,158〕	3,551 〔2,189〕	3,590 〔2,186〕
信託財産額	百万円	2,480	2,489	2,046	2,485	2,497

- (注) 1 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1)中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- 3 連結純資産額および連結総資産額の算定にあたり、平成18年度中間連結会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
- 4 連結総資産額の算定にあたり、平成18年度末から有価証券の私募による社債に対する保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返については、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第38号平成19年4月17日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い相殺しております。
- 5 1株当たり純資産額は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が改正されたことに伴い、平成18年度中間連結会計期間から繰延ヘッジ損益を含めて算出してしております。
- 6 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出してしております。
- 7 連結自己資本比率は、平成18年度末から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出してしております。当行は、国内基準を採用しております。なお、平成18年度中間連結会計期間以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出してしております。
- 8 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、該当する信託業務を営む会社は提出会社1社です。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第115期中	第116期中	第117期中	第115期	第116期
決算年月		平成17年9月	平成18年9月	平成19年9月	平成18年3月	平成19年3月
経常収益	百万円	78,025	80,660	97,993	157,668	170,170
うち信託報酬	百万円	13	9	13	23	25
経常利益	百万円	18,270	22,712	25,261	41,074	47,652
中間純利益	百万円	10,479	15,007	14,599	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	24,721	26,186
資本金	百万円	85,113	85,113	85,113	85,113	85,113
発行済株式総数	千株	865,231	852,231	822,231	852,231	837,231
純資産額	百万円	460,336	489,450	502,395	488,207	515,631
総資産額	百万円	7,312,762	7,236,369	7,411,658	7,340,658	7,430,806
預金残高	百万円	6,105,182	6,148,968	6,258,929	6,146,484	6,285,281
貸出金残高	百万円	4,373,344	4,371,175	4,488,663	4,433,701	4,438,855
有価証券残高	百万円	2,536,831	2,467,420	2,522,399	2,489,359	2,607,267
1株当たり純資産額	円	554.85	596.95	633.33	595.33	645.03
1株当たり中間純利益	円	12.63	18.30	18.28	—	—
1株当たり当期純利益	円	—	—	—	29.80	32.12
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益	円	12.62	18.29	18.28	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	—	—	—	29.78	32.11
1株当たり配当額	円	3.00	3.50	4.00	6.00	7.00
自己資本比率	%	—	6.7	6.7	—	6.9
単体自己資本比率 (国内基準)	%	11.91	11.61	12.20	11.84	11.88
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	3,179 〔929〕	3,247 〔977〕	3,336 〔968〕	3,119 〔932〕	3,185 〔970〕
信託財産額	百万円	2,480	2,489	2,046	2,485	2,497
信託勘定貸出金残高	百万円	—	—	—	—	—
信託勘定有価証券残高	百万円	31	1	1	31	1

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1)中間財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- 3 純資産額および総資産額の算定にあたり、平成18年9月から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
- 4 総資産額の算定にあたり、平成19年3月から有価証券の私募による社債に対する保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返については、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第38号平成19年4月17日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い相殺しております。
- 5 1株当たり純資産額は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が改正されたことに伴い、平成18年9月から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。
- 6 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 7 単体自己資本比率は、平成19年3月から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。
- なお、平成18年9月以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。
- 8 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当行グループ(当行及び当行の関係会社)が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成19年9月30日現在

	銀行業務	リース業務	その他業務	合計
従業員数(人)	3,336 [968]	39 [1]	373 [1,189]	3,748 [2,158]

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員2,537人、並びに執行役員14人を含んでおりません。
- 2 臨時従業員数は、〔 〕内に当中間連結会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成19年9月30日現在

従業員数(人)	3,336 [968]
---------	----------------

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員1,209人、並びに執行役員14人を含んでおりません。
- 2 臨時従業員数は、〔 〕内に当中間会計期間の平均人員を外書きで記載しております。
- 3 当行の従業員組合は、常陽銀行従業員組合と称し、組合員数は2,668人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(金融経済環境)

平成19年度上半期のおが国の経済は、引き続き緩やかな回復基調をたどり、当行の主要な営業地盤である茨城県の経済も、企業の生産活動や設備投資が堅調に推移するなど、緩やかな景気回復の動きが続きました。

(経営方針)

常陽銀行グループは、「健全、協創、地域と共に」という経営理念のもと、堅実な営業、健全な経営を行い、地域の皆様に質の高い総合金融サービスを円滑にご提供することによって、地域社会・地域経済の発展に貢献してまいります。そして、お客様に最も身近な、最も信頼される金融サービス業でありたいと考えております。

「お客様中心主義」に徹し、お客様のニーズに合った質の高い商品・サービスを提供することによって、お客様に心からご満足いただくとともに、健全性、収益性を高め、企業価値を向上させることによって、株主の皆様のご期待に答えてまいりたいと考えております。

(業績)

連結ベースの損益につきましては、経常収益は貸出金利息及び有価証券利息配当金等の増加により資金運用収益が増加したほか、投資信託の販売拡大に伴う役務取引等収益の増加、及び国債等債券売却益の計上によるその他業務収益の増加等により、前中間連結会計期間比170億16百万円増加し1,087億5百万円となりました。一方、経常費用は、預金利息の増加及び海外短期金利の上昇に伴う外貨調達コストの増加により資金調達費用が増加したほか、国債等債券売却損の計上によるその他業務費用の増加等により、前中間連結会計期間比144億16百万円増加し、825億37百万円となりました。この結果、経常利益は、前中間連結会計期間比25億99百万円増加し261億67百万円となり、税金等調整前中間純利益は、貸倒引当金戻入益がなかったことや会計基準変更に伴う休眠預金払戻損失引当金等の計上による特別損益の減少により、前中間連結会計期間比7億2百万円減少し254億48百万円となりました。中間純利益は、法人税等及び少数株主利益の減少により、前中間連結会計期間比23百万円増加し、151億43百万円となりました。

連結ベースの当中間連結会計期間末の総資産は、貸出金及び有価証券の増加を主因として、前中間連結会計期間末比1,735億円増加し、7兆4,251億円となりました。負債につきましては、預金及びコールマネーの増加を主因として、前中間連結会計期間末比1,636億円増加し、6兆9,189億円となりました。純資産は、その他有価証券評価差額金及び利益剰余金の増加を主因として、前中間連結会計期間末比98億円増加し、5,062億円となりました。

次に事業の種類別セグメント情報で見ますと、当中間連結会計期間の銀行業務での経常収益は前中間連結会計期間比173億円増加して979億円となり、経常費用は149億円増加して727億円となりました。これにより銀行業務の経常利益は前中間連結会計期間比24億円増加して252億円となりました。また、リース業務の経常収益は前中間連結会計期間比1億円減少して97億円となり、経常費用は前中間連結会計期間比4億円減少して93億円となったことから、経常利益は前中間連結会計期間比2億円増加して3億円となりました。

自己資本比率（国内基準）は連結ベースでは12.32%、うちTier1比率は10.38%となり、常陽銀行単体の自己資本比率は12.20%、うちTier1比率は10.38%となり、引続き高い水準を維持しております。

連結グループの中核となる常陽銀行の主要勘定の状況は、次のとおりです。

預金は、個人預金を中心に前中間会計期間末比1,099億円増加し、6兆2,589億円となりました。また、投資信託や公共債等の預り資産残高は、前中間会計期間末比1,793億円増加し、1兆1,472億円となりました。

貸出金は、法人向け貸出が増加したほか、住宅ローンも堅調に推移したことから、前中間会計期間末比1,174億円増加し、4兆4,886億円となりました。

有価証券は、国内外の金利情勢に十分配慮したポートフォリオ運営に努めてまいりました。有価証券の当中間会計期間末残高は前中間会計期間末比549億円増加し、2兆5,223億円となりました。

総資産は、貸出金及び有価証券残高の増加を主因として、前中間会計期間末比1,752億円増加し、7兆4,116億円となりました。

当行は、企業価値および資本効率の向上を実現するとともに、株主の皆様への一層の利益還元を図るため、自己株式買取額とあわせて、単体の当期純利益の40%以上、うち配当金につきましては20%以上を目安として還元することを、当面の利益配分方針として取り組んでおります。

こうした方針のもと、当中間期の配当金につきましては、引続き株主の皆様のご支援にお応えするため、前中間期配当に50銭を加えた1株当たり4円とさせていただきます。また、期末配当金につきましても、前期末配当に同じく50銭を加え4円とさせていただきます予定です。従いまして、年間配当につきましては、昨年度の配当金に1円を加えた8円とさせていただきます予定です。なお、昨年5月の会社法施行により、配当に関する回数制限の撤廃等が行われましたが、現在のところ、当行におきましては配当制度について特段の変更を予定しておりません。

自己株式の取得につきましては、当期15百万株、111億円を限度として取得を進めており、本年11月末までの取得実績は9百万株、56億円となっております。また、本年9月に会社法第178条に基づき自己株式15百万株を消却（消却額89億1百万円）しました。その結果、当中間会計期間末の発行済株式総数は8億2,223万株となりました。

(キャッシュ・フローの状況)

当中間連結会計期間の連結キャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、債券貸借取引受入担保金の減少等を主因に139億円減少しました。前年同期との比較では、貸出金の増加を主因に91億円の減少となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却・償還等により114億円増加しました。前年同期との比較では、有価証券の取得による支出の増加を主因に41億円減少しました。

また、財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得や配当金の支払等により65億円減少しました。前年同期との比較では、劣後特約借入金の返済による支出の減少を主因に110億円の増加となりました。

以上の結果、当中間連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は期首残高比90億円減少して、1,073億円となりました。

(1) 国内・国際業務部門別収支

資金運用収支については、国内業務部門で511億53百万円、国際業務部門で29億8百万円、全体で540億84百万円となりました。

また、役員取引等収支については、国内業務部門で117億70百万円、国際業務部門で9百万円、全体で97億27百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前中間連結会計期間	48,320	3,444	6	51,770
	当中間連結会計期間	51,153	2,908	21	54,084
うち資金運用収益	前中間連結会計期間	51,816	12,725	△389	64,151
	当中間連結会計期間	60,335	14,469	△1,003	73,801
うち資金調達費用	前中間連結会計期間	3,496	9,281	△395	12,381
	当中間連結会計期間	9,182	11,560	△1,025	19,717
信託報酬	前中間連結会計期間	9	—	—	9
	当中間連結会計期間	13	—	—	13
役員取引等収支	前中間連結会計期間	11,517	17	△2,051	9,483
	当中間連結会計期間	11,770	9	△2,052	9,727
うち役員取引等収益	前中間連結会計期間	15,058	100	△2,425	12,732
	当中間連結会計期間	15,512	95	△2,409	13,197
うち役員取引等費用	前中間連結会計期間	3,540	82	△374	3,248
	当中間連結会計期間	3,741	85	△357	3,470
特定取引収支	前中間連結会計期間	243	—	—	243
	当中間連結会計期間	261	—	—	261
うち特定取引収益	前中間連結会計期間	243	—	—	243
	当中間連結会計期間	261	—	—	261
うち特定取引費用	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
その他業務収支	前中間連結会計期間	1,438	△556	—	882
	当中間連結会計期間	5,806	△4,689	—	1,117
うちその他業務収益	前中間連結会計期間	2,677	504	—	3,182
	当中間連結会計期間	7,634	957	—	8,592
うちその他業務費用	前中間連結会計期間	1,238	1,061	—	2,300
	当中間連結会計期間	1,827	5,647	—	7,475

(注) 1 「国内業務部門」は、当行の国内店及び国内に本店を有する(連結)子会社(以下、国内(連結)子会社という。)の円建取引であります。また、「国際業務部門」は当行国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 相殺消去額は、連結会社間の相殺消去額及び国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借利息を計上しております。

3 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前中間連結会計期間1百万円、当中間連結会計期間4百万円)を控除して表示しております。

(2) 国内・国際業務部門別資金運用／調達状況

資金運用勘定の平均残高は、国内業務部門が6兆8,268億82百万円、国際業務部門が7,281億64百万円となり、相殺消去を行った合計で7兆222億40百万円となりました。また、利回りは、国内業務部門が1.76%、国際業務部門が3.96%となり、相殺消去を行った合計で2.09%となりました。

一方、資金調達勘定の平均残高は、国内業務部門が6兆6,563億28百万円、国際業務部門が6,966億17百万円となり、相殺消去を行った合計で6兆8,239億22百万円となりました。また、利回りは、国内業務部門が0.27%、国際業務部門が3.30%となり、相殺消去を行った合計で0.57%となりました。

① 国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	6,726,727	51,816	1.53
	当中間連結会計期間	6,826,882	60,335	1.76
うち貸出金	前中間連結会計期間	4,485,825	40,946	1.82
	当中間連結会計期間	4,534,490	47,060	2.06
うち有価証券	前中間連結会計期間	1,640,575	10,470	1.27
	当中間連結会計期間	1,722,387	12,137	1.40
うちコールローン及び買入手形	前中間連結会計期間	5,002	4	0.16
	当中間連結会計期間	874	2	0.53
うち預け金	前中間連結会計期間	15,504	3	0.04
	当中間連結会計期間	17,190	25	0.29
資金調達勘定	前中間連結会計期間	6,584,868	3,496	0.10
	当中間連結会計期間	6,656,328	9,182	0.27
うち預金	前中間連結会計期間	6,093,892	1,415	0.04
	当中間連結会計期間	6,203,778	6,684	0.21
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	96,512	64	0.13
	当中間連結会計期間	94,945	228	0.47
うちコールマネー及び売渡手形	前中間連結会計期間	117,781	43	0.07
	当中間連結会計期間	120,466	294	0.48
うち債券貸借取引受入担保金	前中間連結会計期間	128,893	76	0.11
	当中間連結会計期間	108,010	294	0.54
うち借入金	前中間連結会計期間	133,357	690	1.03
	当中間連結会計期間	115,768	547	0.94

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、国内(連結)子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 「国内業務部門」は、当行の国内店及び国内(連結)子会社の円建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前中間連結会計期間51,190百万円、当中間連結会計期間51,073百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前中間連結会計期間2,153百万円、当中間連結会計期間3,140百万円)及び利息(前中間連結会計期間1百万円、当中間連結会計期間4百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

② 国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	729,160	12,725	3.48
	当中間連結会計期間	728,164	14,469	3.96
うち貸出金	前中間連結会計期間	1,570	34	4.36
	当中間連結会計期間	4,323	56	2.60
うち有価証券	前中間連結会計期間	679,603	11,882	3.48
	当中間連結会計期間	659,622	13,480	4.07
うちコールローン及び 買入手形	前中間連結会計期間	15,285	419	5.47
	当中間連結会計期間	13,741	303	4.40
うち預け金	前中間連結会計期間	31,608	368	2.32
	当中間連結会計期間	49,461	605	2.43
資金調達勘定	前中間連結会計期間	710,000	9,281	2.60
	当中間連結会計期間	696,617	11,560	3.30
うち預金	前中間連結会計期間	87,183	1,299	2.97
	当中間連結会計期間	81,126	1,482	3.64
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うちコールマネー及び 売渡手形	前中間連結会計期間	61,900	1,599	5.15
	当中間連結会計期間	120,878	3,299	5.44
うち債券貸借取引 受入担保金	前中間連結会計期間	61,969	917	2.95
	当中間連結会計期間	22,165	442	3.98
うち借入金	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しております。

2 「国際業務部門」は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前中間連結会計期間164百万円、当中間連結会計期間119百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前中間連結会計期間一百万円、当中間連結会計期間一百万円)及び利息(前中間連結会計期間一百万円、当中間連結会計期間一百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

③ 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 (△)	合計	小計	相殺 消去額 (△)	合計	
資金運用勘定	前中間連結会計期間	7,455,888	△561,557	6,894,331	64,541	△389	64,151	1.85
	当中間連結会計期間	7,555,047	△532,806	7,022,240	74,805	△1,003	73,801	2.09
うち貸出金	前中間連結会計期間	4,487,396	△45,543	4,441,852	40,980	△204	40,776	1.83
	当中間連結会計期間	4,538,814	△39,753	4,499,060	47,116	△284	46,832	2.07
うち有価証券	前中間連結会計期間	2,320,179	△1,906	2,318,272	22,352	△16	22,335	1.92
	当中間連結会計期間	2,382,010	△3,774	2,378,236	25,617	△1	25,616	2.14
うちコールローン 及び買入手形	前中間連結会計期間	20,287	—	20,287	424	—	424	4.16
	当中間連結会計期間	14,615	—	14,615	305	—	305	4.16
うち預け金	前中間連結会計期間	47,112	△15,396	31,716	372	△3	368	2.31
	当中間連結会計期間	66,652	△17,099	49,553	630	△24	606	2.44
資金調達勘定	前中間連結会計期間	7,294,868	△559,640	6,735,227	12,777	△395	12,381	0.36
	当中間連結会計期間	7,352,946	△529,023	6,823,922	20,742	△1,025	19,717	0.57
うち預金	前中間連結会計期間	6,181,075	△10,766	6,170,309	2,714	△2	2,712	0.08
	当中間連結会計期間	6,284,905	△12,469	6,272,436	8,167	△16	8,150	0.25
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	96,512	△4,630	91,882	64	△1	63	0.13
	当中間連結会計期間	94,945	△4,630	90,315	228	△7	220	0.48
うちコールマネー 及び売渡手形	前中間連結会計期間	179,681	—	179,681	1,643	—	1,643	1.82
	当中間連結会計期間	241,344	—	241,344	3,593	—	3,593	2.96
うち債券貸借 取引受入担保金	前中間連結会計期間	190,862	—	190,862	994	—	994	1.03
	当中間連結会計期間	130,176	—	130,176	737	—	737	1.12
うち借入金	前中間連結会計期間	133,357	△45,534	87,822	690	△56	634	1.43
	当中間連結会計期間	115,768	△39,744	76,023	547	△47	500	1.31

(注) 1 相殺消去額は、連結会社間の相殺消去額並びに国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息を計上しております。

2 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前中間連結会計期間51,354百万円、当中間連結会計期間 51,193百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前中間連結会計期間2,153百万円、当中間連結会計期間3,140百万円)及び利息(前中間連結会計期間1百万円、当中間連結会計期間4百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、国内業務部門で155億12百万円、国際業務部門が95百万円となり、相殺消去を行った合計で131億97百万円となりました。

一方、役務取引等費用は、国内業務部門が37億41百万円、国際業務部門が85百万円となり、相殺消去を行った合計で34億70百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前中間連結会計期間	15,058	100	△2,425	12,732
	当中間連結会計期間	15,512	95	△2,409	13,197
うち預金・貸出業務	前中間連結会計期間	3,045	—	△23	3,022
	当中間連結会計期間	3,059	—	△4	3,054
うち為替業務	前中間連結会計期間	3,381	90	△12	3,459
	当中間連結会計期間	3,431	85	△13	3,502
うち信託関連業務	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
うち証券関連業務	前中間連結会計期間	2,494	—	—	2,494
	当中間連結会計期間	3,109	—	—	3,109
うち代理業務	前中間連結会計期間	1,103	—	△0	1,103
	当中間連結会計期間	836	—	△0	836
うち保護預り・貸金庫業務	前中間連結会計期間	303	—	△0	303
	当中間連結会計期間	299	—	△0	299
うち保証業務	前中間連結会計期間	1,242	7	△386	863
	当中間連結会計期間	1,282	8	△374	916
役務取引等費用	前中間連結会計期間	3,540	82	△374	3,248
	当中間連結会計期間	3,741	85	△357	3,470
うち為替業務	前中間連結会計期間	668	15	—	683
	当中間連結会計期間	657	18	—	676

(注) 1 「国内業務部門」は、当行の国内店及び国内(連結)子会社の円建取引であります。「国際業務部門」は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 相殺消去額は、連結会社間の相殺消去額を計上しております。

(4) 国内・国際業務部門別特定取引の状況

① 特定取引収益・費用の内訳

特定取引収益は、2億61百万円を計上いたしました。内訳は、国内業務部門で商品有価証券収益に99百万円、特定金融派生商品収益に80百万円、その他の特定取引収益に81百万円であります。

特定取引費用は、計上しておりません。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前中間連結会計期間	243	—	—	243
	当中間連結会計期間	261	—	—	261
うち商品有価証券収益	前中間連結会計期間	187	—	—	187
	当中間連結会計期間	99	—	—	99
うち特定取引有価証券収益	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
うち特定金融派生商品収益	前中間連結会計期間	22	—	—	22
	当中間連結会計期間	80	—	—	80
うちその他の特定取引収益	前中間連結会計期間	34	—	—	34
	当中間連結会計期間	81	—	—	81
特定取引費用	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
うち商品有価証券費用	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
うち特定取引有価証券費用	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
うち特定金融派生商品費用	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
うちその他の特定取引費用	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—

(注) 1 「国内業務部門」は、当行の国内店及び国内(連結)子会社の円建取引であります。「国際業務部門」は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 相殺消去額は、連結会社間の相殺消去額を計上しております。

② 特定取引資産・負債の内訳(未残)

特定取引資産は、260億31百万円を計上いたしました。内訳は、国内業務部門で商品有価証券に37億40百万円、商品有価証券派生商品に3百万円、特定金融派生商品に3億4百万円、その他の特定取引資産に219億84百万円であります。

特定取引負債は、94百万円を計上いたしました。内訳は、国内業務部門で特定金融派生商品に94百万円であります。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前中間連結会計期間	28,791	—	—	28,791
	当中間連結会計期間	26,031	—	—	26,031
うち商品有価証券	前中間連結会計期間	3,021	—	—	3,021
	当中間連結会計期間	3,740	—	—	3,740
うち商品有価証券派生商品	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	3	—	—	3
うち特定取引有価証券	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
うち特定取引有価証券派生商品	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
うち特定金融派生商品	前中間連結会計期間	276	—	—	276
	当中間連結会計期間	304	—	—	304
うちその他の特定取引資産	前中間連結会計期間	25,493	—	—	25,493
	当中間連結会計期間	21,984	—	—	21,984
特定取引負債	前中間連結会計期間	96	—	—	96
	当中間連結会計期間	94	—	—	94
うち売付商品債券	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
うち商品有価証券派生商品	前中間連結会計期間	1	—	—	1
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
うち特定取引売付債券	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
うち特定取引有価証券派生商品	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
うち特定金融派生商品	前中間連結会計期間	95	—	—	95
	当中間連結会計期間	94	—	—	94
うちその他の特定取引負債	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—

(注) 1 「国内業務部門」は、当行の国内店及び国内(連結)子会社の円建取引であります。「国際業務部門」は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 相殺消去額は、連結会社間の相殺消去額を計上しております。

(5) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前中間連結会計期間	6,061,534	87,433	△11,107	6,137,860
	当中間連結会計期間	6,184,118	74,810	△12,885	6,246,043
うち流動性預金	前中間連結会計期間	3,420,847	—	△2,367	3,418,480
	当中間連結会計期間	3,467,481	—	△3,545	3,463,935
うち定期性預金	前中間連結会計期間	2,576,763	—	△8,740	2,568,023
	当中間連結会計期間	2,657,339	—	△9,340	2,647,999
うちその他	前中間連結会計期間	63,923	87,433	—	151,357
	当中間連結会計期間	59,297	74,810	—	134,108
譲渡性預金	前中間連結会計期間	49,642	—	△4,630	45,012
	当中間連結会計期間	44,475	—	△4,630	39,845
総合計	前中間連結会計期間	6,111,176	87,433	△15,737	6,182,872
	当中間連結会計期間	6,228,593	74,810	△17,515	6,285,889

(注) 1 「国内業務部門」は、当行の国内店及び国内(連結)子会社の円建取引であります。「国際業務部門」は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 相殺消去額は、連結会社間の相殺消去額を計上しております。

[次へ](#)

(6) 国内・海外別貸出金残高の状況

① 業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成18年9月30日		平成19年9月30日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	4,330,985	100.00	4,453,065	100.00
製造業	544,261	12.57	560,717	12.59
農業	14,096	0.33	14,928	0.34
林業	172	0.00	115	0.00
漁業	3,600	0.08	2,508	0.06
鉱業	7,197	0.17	12,365	0.28
建設業	191,477	4.42	190,523	4.28
電気・ガス・熱供給・水道業	15,446	0.36	17,791	0.40
情報通信業	21,814	0.50	21,914	0.49
運輸業	115,465	2.67	105,399	2.37
卸売・小売業	620,772	14.33	608,413	13.66
金融・保険業	186,966	4.31	158,846	3.57
不動産業	606,721	14.01	656,987	14.75
各種サービス業	487,711	11.26	543,432	12.20
地方公共団体	523,506	12.09	527,243	11.84
その他	991,773	22.90	1,031,878	23.17
海外及び特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	4,330,985	—	4,453,065	—

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内(連結)子会社であります。

2 「海外」とは、当行の海外店であります。なお、海外店は平成14年度中間連結会計期間末に閉鎖しており、平成19年9月30日現在で当行の海外店はありません。

② 外国政府等向け債権残高(国別)

「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業およびこれらの所在する国の民間企業等であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を掲げておりますが、平成18年9月30日現在及び平成19年9月30日現在の外国政府等向け債権残高は該当ありません。

(7) 国内・国際業務部門別有価証券の状況

○ 有価証券残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前中間連結会計期間	691,070	—	—	691,070
	当中間連結会計期間	763,015	—	—	763,015
地方債	前中間連結会計期間	313,090	—	—	313,090
	当中間連結会計期間	331,213	—	—	331,213
社債	前中間連結会計期間	361,744	—	—	361,744
	当中間連結会計期間	400,094	—	—	400,094
株式	前中間連結会計期間	289,003	—	△776	288,227
	当中間連結会計期間	320,722	—	△3,722	316,999
その他の証券	前中間連結会計期間	102,745	710,834	—	813,580
	当中間連結会計期間	104,094	605,048	—	709,143
合計	前中間連結会計期間	1,757,654	710,834	△776	2,467,712
	当中間連結会計期間	1,919,141	605,048	△3,722	2,520,467

(注) 1 「国内業務部門」は、当行の国内店及び国内(連結)子会社の円建取引であります。「国際業務部門」は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

3 相殺消去額は、連結会社間の相殺消去額を計上しております。

(8) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、提出会社1社です。

○ 信託財産の運用／受入状況(信託財産残高表)

資産				
科目	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
有価証券	1	0.06	1	0.07
信託受益権	113	4.57	100	4.91
動産不動産	2,033	81.68	—	—
有形固定資産	—	—	1,803	88.11
土地の賃借権	219	8.82	—	—
無形固定資産	—	—	38	1.87
銀行勘定貸	16	0.64	13	0.65
現金預け金	105	4.23	89	4.39
合計	2,489	100.00	2,046	100.00

負債				
科目	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	60	2.44	56	2.78
包括信託	2,428	97.56	1,989	97.22
合計	2,489	100.00	2,046	100.00

(注) 1 共同信託他社管理財産 前中間連結会計期間末一百万円、当中間連結会計期間末一百万円

2 元本補てん契約のある信託 前中間会計期間末一百万円、当中間会計期間末一百万円

[次へ](#)

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 損益の概要(単体)

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
業務粗利益	60,570	63,478	2,908
うち信託報酬	9	13	4
経費(除く臨時処理分)	35,400	36,541	1,141
人件費	18,045	18,076	30
物件費	15,125	16,223	1,098
税金	2,229	2,242	12
業務純益(一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	25,170	26,936	1,766
のれん償却額	—	—	—
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	25,170	26,936	1,766
一般貸倒引当金繰入額	—	△1,420	△1,420
業務純益	25,170	28,356	3,186
うち債券関係損益	686	373	△312
臨時損益	△2,456	△3,091	△634
株式関係損益	△219	1,733	1,953
不良債権処理損失	3,722	5,515	1,793
貸出金償却	3,456	3,337	△118
個別貸倒引当金繰入額	—	1,782	1,782
その他の偶発損失引当金繰入額	151	248	97
バルクセール売却損	115	147	31
その他の債権売却損等	—	—	—
その他臨時損益	1,484	690	△794
経常利益	22,712	25,261	2,548
特別損益	2,442	△798	△3,241
うち固定資産処分損益	90	△122	△212
税引前中間純利益	25,155	24,463	△692
法人税、住民税及び事業税	7,769	7,038	△730
法人税等調整額	2,377	2,825	447
中間純利益	15,007	14,599	△408

(注) 1 業務粗利益=(資金運用収支+金銭の信託運用見合費用)+役員取引等収支+特定取引収支+その他業務収支

2 業務純益=業務粗利益-経費(除く臨時処理分)-一般貸倒引当金繰入額

3 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。

4 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

5 債券関係損益=国債等債券売却益-国債等債券売却損-国債等債券償却

6 株式関係損益=株式等売却益-株式等売却損-株式等償却

2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回 ①	1.53	1.76	0.23
(イ)貸出金利回	1.81	2.06	0.25
(ロ)有価証券利回	1.27	1.40	0.13
(2) 資金調達原価 ②	1.15	1.34	0.19
(イ)預金等利回	0.04	0.21	0.17
(ロ)外部負債利回	0.68	0.83	0.15
(3) 総資金利鞘 ①-②	0.38	0.42	0.04

(注) 1 「国内業務部門」とは、本邦店の円建諸取引であります。

2 「外部負債」 = コールマネー + 売渡手形 + 借入金

3 ROE(単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	13.19	13.91	0.72
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	13.19	13.91	0.72
業務純益ベース	13.19	14.65	1.46
中間純利益ベース	7.87	7.54	△0.33

(注) 分母は純資産の平均残高を使用しております。

4 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 銀行勘定

① 預金・貸出金の残高

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(末残)	6,148,968	6,258,929	109,961
預金(平残)	6,181,075	6,284,905	103,829
貸出金(末残)	4,371,175	4,488,663	117,488
貸出金(平残)	4,482,964	4,534,998	52,033

② 個人・法人別預金残高(国内)

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	4,706,855	4,809,805	102,950
法人	1,069,133	1,097,147	28,013
合計	5,775,989	5,906,953	130,964

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

③ 消費者ローン残高

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	1, 182, 297	1, 246, 329	64, 032
うち住宅ローン残高	842, 831	893, 884	51, 052
うちその他ローン残高	339, 466	352, 445	12, 979

④ 中小企業等貸出金

		前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B) - (A)	
中小企業等貸出金残高	①	百万円	2, 871, 516	2, 933, 299	61, 783
総貸出金残高	②	百万円	4, 371, 175	4, 488, 663	117, 488
中小企業等貸出金比率	①/②	%	65. 69	65. 34	△0. 35
中小企業等貸出先件数	③	件	246, 843	244, 439	△2, 404
総貸出先件数	④	件	247, 598	245, 216	△2, 382
中小企業等貸出先件数比率	③/④	%	99. 69	99. 68	△0. 01

(注) 1 貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

(2) 信託勘定

該当ありません。

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

○ 支払承諾の残高内訳

種類	前中間会計期間		当中間会計期間	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	—	—	—	—
信用状	206	940	201	1, 249
保証	6, 741	52, 670	6, 025	29, 566
計	6, 947	53, 610	6, 226	30, 816

(注) 有価証券の私募による社債に対する保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返については、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第38号平成19年4月17日)により改正されたことに伴い、前事業年度末より相殺しております。前中間会計期間において上記相殺を行った場合は、前中間会計期間末の支払承諾および支払承諾見返はそれぞれ19, 036百万円減少します。

[前へ](#) [次へ](#)

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、平成19年3月31日から、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。なお、平成18年9月30日は銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件（平成5年大蔵省告示第55号。以下、「旧告示」という）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率（国内基準）

項目		平成18年9月30日	平成19年9月30日
		金額（百万円）	金額（百万円）
基本的項目 (Tier 1)	資本金	85,113	85,113
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	58,583	58,574
	利益剰余金	254,717	259,710
	自己株式（△）	15,124	15,996
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額（△）	2,869	3,173
	その他有価証券の評価差損（△）	—	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	6,117	1,135
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営業権相当額（△）	—	—
	のれん相当額（△）	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額（△）	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（△）	—	—
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計（上記各項目の合計額）	—	—
	繰延税金資産の控除金額（△）	—	—
	計 (A)	386,536	385,363
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注1）	—	—	
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	11,340	11,170
	一般貸倒引当金	21,626	18,934
	負債性資本調達手段等	42,000	42,000
	うち永久劣後債務（注2）	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注3）	42,000	42,000
	計	74,966	72,105
うち自己資本への算入額 (B)	74,966	72,105	
控除項目	控除項目（注4） (C)	167	192
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	461,336	457,275
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目	3,832,679	3,395,683
	オフ・バランス取引等項目	77,119	88,182
	信用リスク・アセットの額 (E)	—	3,483,865
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 (G) (F)	—	227,781

	／8%		
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額	(G)	18,222
	計 (E) + (F) (注5)	(H)	3,711,647
連結自己資本比率 (国内基準) = D / H × 100 (%)			12.32
(参考) Tier 1 比率 = A / H × 100 (%)			10.38

- (注) 1 告示第28条第2項 (旧告示第23条第2項) に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等 (海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。) であります。
- 2 告示第29条第1項第3号 (旧告示第24条第1項第3号) に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 3 告示第29条第1項第4号及び第5号 (旧告示第24条第1項第4号及び第5号) に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4 告示第31条第1項第1号から第6号 (旧告示第25条第1項第1号) に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号 (旧告示第25条第1項第2号) に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。
- 5 平成18年9月30日の金額は、「資産 (オン・バランス) 項目」と「オフ・バランス取引等項目」を合算したものを記載しております。

[前へ](#)

[次へ](#)

単体自己資本比率（国内基準）

項目		平成18年9月30日	平成19年9月30日
		金額（百万円）	金額（百万円）
基本的項目 (Tier 1)	資本金	85,113	85,113
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	58,574	58,574
	その他資本剰余金	9	—
	利益準備金	55,317	55,317
	その他利益剰余金	200,295	204,746
	その他	—	—
	自己株式（△）	15,050	17,224
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額（△）	2,869	3,173
	その他有価証券の評価差損（△）	—	—
	新株予約権	—	—
	営業権相当額（△）	—	—
	のれん相当額（△）	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額（△）	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（△）	—	—
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計（上記各項目の合計額）	—	—
	繰延税金資産の控除金額（△）	—	—
	計 (A)	381,389	383,353
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注1）	—	—	
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	10,068	9,898
	一般貸倒引当金	18,648	15,394
	負債性資本調達手段等	42,000	42,000
	うち永久劣後債務（注2）	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注3）	42,000	42,000
	計	70,717	67,293
うち自己資本への算入額 (B)	70,717	67,293	
控除項目	控除項目（注4） (C)	101	101
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	452,005	450,545
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目	3,814,741	3,380,569
	オフ・バランス取引等項目	77,115	88,177
	信用リスク・アセットの額 (E)	—	3,468,747
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額（(G) / 8%） (F)	—	223,461
	（参考）オペレーショナル・リスク相当額 (G)	—	17,876
計 (E) + (F)（注5） (H)	3,891,857	3,692,209	
単体自己資本比率（国内基準）= D / H × 100（%）		11.61	12.20
（参考）Tier 1 比率= A / H × 100（%）		—	10.38

(注) 1 告示第40条第2項（旧告示第30条第2項）に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。

2 告示第41条第1項第3号（旧告示第31条第1項第3号）に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること

(4) 利払い義務の延期が認められるものであること

- 3 告示第41条第1項第4号及び第5号(旧告示第31条第1項第4号及び第5号)に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4 告示第43条第1項第1号から第5号(旧告示第32条第1項)に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。
- 5 平成18年9月30日の金額は、「資産(オン・バランス)項目」と「オフ・バランス取引等項目」を合算したものを記載しております。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	平成18年9月30日	平成19年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	186	172
危険債権	833	808
要管理債権	611	455
正常債権	42,662	44,036

(注) 上記は自己査定に基づき、与信関連債権の査定結果を記載しております。

なお、金額は単位未満を四捨五入しております。

[前へ](#)

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

企業の資金調達手法の多様化に加え、家計における資産運用の重要性の高まりなどを背景として、銀行のみならず様々な業態の金融機関が各種の金融商品・サービスを提供しています。さらに「貯蓄から投資へ」の政府方針を踏まえた動きや地域を越えた競合の激化、ゆうちょ銀行の発足、加えて「金融商品取引法」の全面施行、新しい自己資本比率規制「バーゼルⅡ」の適用など、経営を取り巻く環境は大きく変化しています。

こうした環境のもと、当行は、お客様の利便性向上や顧客保護の態勢整備を通じて、「お客様満足度（CS）の向上」および「収益性・健全性向上による株主価値の向上」に取り組み、「質の高い総合金融サービス業」への進化を実現してまいります。

地域密着型金融の推進、成長地域への経営資源の重点配分、人材の育成、コンプライアンスの徹底、グループ機能の拡充、リスク管理態勢の強化等を通じ、地域の皆様により一層、信頼と安心をもってお取引いただける金融機関を目指してまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

5 【研究開発活動】

該当ありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

(1) 完成した主要な設備

当中間連結会計期間中に完成した新築、増改築等は次のとおりであります。

銀行業務

	店舗名 その他	所在地	設備の内容	敷地面積 (m ²)	建物延面積 (m ²)	完了年月
当行	流山おおたかの森 出張所	千葉県流山市	店舗	—	539.44	平成19年6月

リース業務、その他業務

該当ありません。

(注) 事業の種類別セグメントについては、銀行業務、リース業務及びその他業務に区分しており、国内連結子会社はリース業務とその他業務として計上しております。

(2) 主要な設備の異動

当中間連結会計期間に重要な異動があった主要な設備の状況は次のとおりであります。

銀行業務

	店舗名 その他	所在地	設備の内容	土地		建物	動産	合計	従業員数 (人)
				面積 (m ²)	帳簿価額 (百万円)				
当行	大阪アパート	大阪府 茨木市	土地・建物 ・動産売却	1,652.00 (-)	363	18	0	381	—
	青柳社宅跡地	茨城県 取手市	土地売却	363.00 (-)	17	—	—	17	—
	植田支店 駐車場用地	福島県 いわき市	土地購入	614.87 (-)	41	—	—	41	—

(注) 土地の面積欄の()内は、借地の面積(うち書き)であります。

リース業務、その他業務

該当ありません。

(注) 事業の種類別セグメントについては、銀行業務、リース業務及びその他業務に区分しており、国内連結子会社はリース業務とその他業務として計上しております。

2 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新築、増改築等のうち、当中間連結会計期間中に重要な変更はありません。

(2) 当中間連結会計期間中に新たに確定した重要な設備の新築、増改築等の計画は次のとおりであります。

銀行業務

	店舗名 その他	所在地	区分	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
					総 額	既支払額			
当行	筑波支店	茨城県 つくば市	新設	店舗	408	—	自己資金	平成19年 11月	平成20年 6月
	事務センター	茨城県 水戸市	改修	照明器具	105	—	自己資金	平成19年 10月	平成20年 3月

(注) 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおります。

リース業務

該当ありません。

その他業務

	会社名	店舗名 その他	所在地	区分	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
						総 額	既支払額			
国内 連結 子会社	常陽施設 管理株式 会社	大洗保養所	茨城県 東茨城郡 大洗町	新設	賃貸保養所	777	—	自己資金	平成19年 12月	平成20年 11月

(注) 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおります。

(注) 事業の種類別セグメントについては、銀行業務、リース業務及びその他業務に区分しており、国内連結子会社はリース業務とその他業務として計上しております。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,167,515,000
計	2,167,515,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年12月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	822,231,875	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	株主としての権利内容に制限 のない、標準となる株式
計	822,231,875	同左	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当ありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当ありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成19年4月1日～ 平成19年9月30日 (注)	△15,000	822,231	—	85,113,078	—	58,574,006

(注) 発行済株式総数の減少は会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却であります。

(5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ノーザン トラスト カンパニー (エイブイエフシー)サブアカウント アメリカン クライアント	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK	47,669	5.79
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	37,992	4.62
日本興亜損害保険株式会社	東京都千代田区霞が関3丁目7番3号	37,973	4.61
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	28,003	3.40
第一生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号	17,049	2.07
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7丁目18番24号	16,448	2.00
日本マスタートラスト信託銀行株 式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	15,558	1.89
日本トラスティ・サービス信託銀 行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	15,491	1.88
ノーザン トラスト カンパニー エイブイエフシー リ ユーエス タックス エグゼンプテド ペンシヨ ン フアンズ	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK	12,597	1.53
株式会社群馬銀行	群馬県前橋市元総社町194番地	10,465	1.27
計	—	239,247	29.09

(注) 1 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりです。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 15,558千株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 15,491千株

2 当行は、平成19年9月30日現在、自己株式を 28,980千株 (3.52%) 保有しておりますが、上記大株主から除外しております。

3 シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・リミテッドから、平成19年9月21日付で大量保有報告書の提出があり、平成19年9月18日付で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当行としての当中間会計期間末時点における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は考慮しておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
シルチェスター・インターナシヨ ナル・インベスターズ・リミテッド	英国ロンドン ダブリュー 1 ジェイ 6 ティー エル、ブルトン ストリート 1、タイム ア ンド ライフ ビル 5 階	49,920	6.07

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 28,980,000	—	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 785,175,000	785,175	同上
単元未満株式	普通株式 8,076,875	—	同上
発行済株式総数	822,231,875	—	—
総株主の議決権	—	785,175	—

(注) 1 上記の「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ3千株及び800株含まれております。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が3個含まれております。

2 「単元未満株式」の欄には、当行所有の自己株式771株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社常陽銀行	水戸市南町2丁目5番5号	28,980,000	—	28,980,000	3.52
計	—	28,980,000	—	28,980,000	3.52

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	758	791	827	772	716	644
最低(円)	721	730	746	667	550	569

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

(1) 新任役員

該当ありません。

(2) 退任役員

該当ありません。

(3) 役職の異動

該当ありません。

第5 【経理の状況】

1 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

なお、前中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)は改正前の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当中間連結会計期間(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)は改正後の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

2 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

なお、前中間会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)は改正前の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当中間会計期間(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)は改正後の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

3 前中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)の中間連結財務諸表及び前中間会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)の中間財務諸表は証券取引法第193条の2の規定に基づき、また、当中間連結会計期間(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)の中間連結財務諸表及び当中間会計期間(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)の中間財務諸表は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本監査法人の監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
現金預け金		133,550	1.84	146,495	1.97	140,313	1.88
コールローン及び買入手形		19,029	0.26	16,263	0.22	3,541	0.05
買入金銭債権		79,468	1.10	80,927	1.09	85,237	1.15
特定取引資産		28,791	0.40	26,031	0.35	29,170	0.39
金銭の信託		2,461	0.03	4,290	0.06	2,591	0.03
有価証券	※1, 7, 13	2,467,712	34.03	2,520,467	33.94	2,605,232	34.99
貸出金	※2, 3, 4, 5, 6, 8	4,330,985	59.72	4,453,065	59.97	4,402,579	59.14
外国為替	※6	1,129	0.02	1,044	0.01	984	0.01
その他資産	※7	55,556	0.77	52,755	0.71	51,557	0.69
有形固定資産	※9, 10, 11	120,388	1.66	120,512	1.62	119,927	1.61
無形固定資産		4,843	0.06	11,081	0.15	11,826	0.16
繰延税金資産		2,253	0.03	2,645	0.04	2,733	0.04
支払承諾見返	※13	53,610	0.74	30,816	0.42	32,862	0.44
貸倒引当金		△48,080	△0.66	△41,135	△0.55	△43,748	△0.58
投資損失引当金		△73	△0.00	△69	△0.00	△74	△0.00
資産の部合計		7,251,628	100.00	7,425,191	100.00	7,444,736	100.00

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
預金	※7	6,137,860	84.64	6,246,043	84.12	6,273,228	84.26
譲渡性預金		45,012	0.62	39,845	0.54	36,390	0.49
コールマネー及び売渡手形	※7	129,867	1.79	250,392	3.37	108,447	1.46
債券貸借取引受入担保金	※7	178,445	2.46	115,595	1.56	203,254	2.73
特定取引負債		96	0.00	94	0.00	89	0.00
借入金	※7,12	75,272	1.04	78,327	1.05	74,550	1.00
外国為替		317	0.00	318	0.00	350	0.00
社債		15,000	0.21	15,000	0.20	15,000	0.20
信託勘定借		16	0.00	13	0.00	16	0.00
その他負債		83,281	1.15	90,350	1.22	120,259	1.62
役員賞与引当金		—	—	—	—	50	0.00
退職給付引当金		6,089	0.08	4,652	0.06	5,286	0.07
役員退職慰労引当金		—	—	571	0.01	—	—
休眠預金払戻損失引当金		—	—	1,094	0.01	—	—
ポイント引当金		—	—	138	0.00	—	—
利息返還損失引当金		4	0.00	5	0.00	5	0.00
その他の偶発損失引当金		534	0.01	793	0.01	551	0.01
繰延税金負債		15,620	0.22	27,822	0.37	38,307	0.52
再評価に係る繰延税金負債	※9	14,216	0.20	14,064	0.19	14,196	0.19
負ののれん		—	—	3,001	0.04	3,081	0.04
支払承諾	※13	53,610	0.74	30,816	0.42	32,862	0.44
負債の部合計		6,755,247	93.16	6,918,943	93.17	6,925,926	93.03
(純資産の部)							
資本金		85,113	1.17	85,113	1.15	85,113	1.14
資本剰余金		58,583	0.81	58,574	0.79	58,574	0.79
利益剰余金		254,717	3.51	259,710	3.50	256,069	3.44
自己株式		△15,124	△0.21	△15,996	△0.22	△21,174	△0.28
株主資本合計		383,289	5.28	387,400	5.22	378,581	5.09
その他有価証券評価差額金		96,986	1.33	107,369	1.45	128,938	1.73
繰延ヘッジ損益		△1,086	△0.01	△421	△0.00	△791	△0.01
土地再評価差額金	※9	10,984	0.15	10,759	0.14	10,953	0.15
評価・換算差額等合計		106,884	1.47	117,707	1.59	139,100	1.87
少数株主持分		6,206	0.09	1,139	0.02	1,128	0.01
純資産の部合計		496,380	6.84	506,248	6.83	518,810	6.97
負債及び純資産の部合計		7,251,628	100.00	7,425,191	100.00	7,444,736	100.00

② 【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		91,688	100.00	108,705	100.00	192,025	100.00
資金運用収益		64,151		73,801		134,116	
(うち貸出金利息)		(40,776)		(46,832)		(84,508)	
(うち有価証券利息配当金)		(22,335)		(25,616)		(47,351)	
信託報酬		9		13		25	
役務取引等収益		12,732		13,197		26,353	
特定取引収益		243		261		473	
その他業務収益		3,182		8,592		8,957	
その他経常収益		11,368		12,838		22,099	
経常費用		68,120	74.30	82,537	75.93	142,276	74.09
資金調達費用		12,382		19,721		28,771	
(うち預金利息)		(2,712)		(8,150)		(7,819)	
役務取引等費用		3,248		3,470		6,555	
その他業務費用		2,300		7,475		7,504	
営業経費		35,189		36,522		70,167	
その他経常費用	※1	15,000		15,348		29,278	
経常利益		23,568	25.70	26,167	24.07	49,748	25.91
特別利益		2,844	3.10	1,386	1.27	5,628	2.93
固定資産処分益		245		8		248	
貸倒引当金戻入益		1,458		—		1,684	
償却債権取立益		1,140		1,378		3,695	
特別損失		262	0.28	2,105	1.93	1,691	0.88
固定資産処分損		208		130		1,543	
減損損失	※2	53		93		72	
休眠預金払戻損失引当金繰入額		—		1,094		—	
役員退職慰労引当金繰入額		—		692		—	
ポイント引当金繰入額		—		94		—	
その他の特別損失		—		0		75	
税金等調整前中間(当期)純利益		26,150	28.52	25,448	23.41	53,685	27.96
法人税、住民税及び事業税		8,222	8.97	7,329	6.74	16,790	8.74
法人税等調整額		2,281	2.49	2,928	2.70	9,840	5.13
少数株主利益		526	0.57	46	0.04	735	0.38
中間(当期)純利益		15,120	16.49	15,143	13.93	26,319	13.71

③ 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	85,113	58,581	242,080	△15,052	370,722
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当(注)			△2,449		△2,449
役員賞与(注)			△50		△50
中間純利益			15,120		15,120
自己株式の取得				△102	△102
自己株式の処分		2		31	33
土地再評価差額金の取崩			15		15
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	—	2	12,636	△71	12,567
平成18年9月30日残高(百万円)	85,113	58,583	254,717	△15,124	383,289

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	107,086	—	11,000	118,086	5,700	494,509
中間連結会計期間中の変動額						
剰余金の配当(注)						△2,449
役員賞与(注)						△50
中間純利益						15,120
自己株式の取得						△102
自己株式の処分						33
土地再評価差額金の取崩						15
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	△10,099	△1,086	△15	△11,202	505	△10,696
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	△10,099	△1,086	△15	△11,202	505	1,870
平成18年9月30日残高(百万円)	96,986	△1,086	10,984	106,884	6,206	496,380

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高(百万円)	85,113	58,574	256,069	△21,174	378,581
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当(注)			△2,797		△2,797
中間純利益			15,143		15,143
自己株式の取得				△3,751	△3,751
自己株式の処分		2		28	31
自己株式の消却		△2	△8,898	8,901	—
土地再評価差額金の取崩			194		194
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	—	—	3,641	5,178	8,819
平成19年9月30日残高(百万円)	85,113	58,574	259,710	△15,996	387,400

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
平成19年3月31日残高(百万円)	128,938	△791	10,953	139,100	1,128	518,810
中間連結会計期間中の変動額						
剰余金の配当(注)						△2,797
中間純利益						15,143
自己株式の取得						△3,751
自己株式の処分						31
自己株式の消却						—
土地再評価差額金の取崩						194
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	△21,568	370	△194	△21,392	11	△21,381
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	△21,568	370	△194	△21,392	11	△12,561
平成19年9月30日残高(百万円)	107,369	△421	10,759	117,707	1,139	506,248

(注) 平成19年6月の定時株主総会における決議項目であります。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	85,113	58,581	242,080	△ 15,052	370,722
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当(注)			△ 2,449		△ 2,449
剰余金の配当			△ 2,857		△ 2,857
役員賞与(注)			△ 50		△ 50
当期純利益			26,319		26,319
自己株式の取得			△ 34	△ 13,207	△ 13,241
自己株式の処分		4		87	92
自己株式の消却		△ 11	△ 6,985	6,997	—
土地再評価差額金の取崩			46		46
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	—	△ 7	13,988	△ 6,121	7,859
平成19年3月31日残高(百万円)	85,113	58,574	256,069	△ 21,174	378,581

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	107,086	—	11,000	118,086	5,700	494,509
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当(注)						△ 2,449
剰余金の配当						△ 2,857
役員賞与(注)						△ 50
当期純利益						26,319
自己株式の取得						△ 13,241
自己株式の処分						92
自己株式の消却						—
土地再評価差額金の取崩						46
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	21,851	△ 791	△ 46	21,013	△ 4,572	16,441
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	21,851	△ 791	△ 46	21,013	△ 4,572	24,300
平成19年3月31日残高(百万円)	128,938	△ 791	10,953	139,100	1,128	518,810

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の連結キ ャッシュ・フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動による キャッシュ・フロー				
税金等調整前中間(当期) 純利益		26,150	25,448	53,685
減価償却費		8,013	8,526	16,305
減損損失		53	93	72
負ののれん償却額		—	△103	△79
貸倒引当金の増加額		△6,730	△2,612	△11,063
投資損失引当金の増加額		△0	△4	0
役員退職慰労引当金の増加額		—	571	—
休眠預金払戻損失引当金の増 加額		—	1,094	—
ポイント引当金の増加額		—	138	—
その他の偶発損失引当金の 増加額		121	242	138
利息返還損失引当金の増加額		4	—	5
役員賞与引当金の増加額		—	△50	50
退職給付引当金の増加額		△551	△633	△1,354
資金運用収益		△66,931	△73,801	△138,374
資金調達費用		12,382	19,721	28,771
有価証券関係損益(△)		2,627	△511	3,863
金銭の信託の運用損益(△)		2	△58	△1
為替差損益(△)		△17,347	△1,883	△27,982
固定資産処分損益(△)		36	122	1,295
特定取引資産の純増(△)減		550	3,138	171
特定取引負債の純増減(△)		△20	5	△28
貸出金の純増(△)減		60,680	△50,485	△10,913
預金の純増減(△)		1,800	△27,184	137,168
譲渡性預金の純増減(△)		15,063	3,454	6,441
借入金(劣後特約付借入金 を除く)の純増減(△)		2,932	3,777	2,210
預け金(現金同等物を除く) の純増(△)減		14,324	△15,227	12,968
コールローン等の純増(△)減		8,698	△8,411	18,417
コールマネー等の純増減(△)		△27,251	141,944	△48,671
債券貸借取引受入担保金の 純増減(△)		△102,314	△87,658	△77,505
外国為替(資産)の純増(△)減		△45	△60	100
外国為替(負債)の純増減(△)		△2,218	△32	△2,185
信託勘定借の純増減(△)		△1	△2	△1
資金運用による収入		65,685	74,797	137,452

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の連結キ ャッシュ・フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金調達による支出		△11,709	△17,587	△26,792
その他		11,961	4,579	19,232
小計		△4,030	1,348	93,395
法人税等の支払額		△775	△15,312	△1,298
営業活動による キャッシュ・フロー		△4,805	△13,963	92,097
II 投資活動による キャッシュ・フロー				
有価証券の取得による支出		△332,190	△469,326	△880,914
有価証券の売却等による収入		181,651	357,478	523,727
有価証券の償還による収入		173,783	133,152	316,141
金銭の信託の増加による支出		—	△1,500	—
有形固定資産の取得による支出		△7,776	△8,689	△16,513
有形固定資産の売却による収入		130	323	1,194
無形固定資産の取得による支出		—	—	△2,325
投資活動による キャッシュ・フロー		15,599	11,438	△58,690
III 財務活動による キャッシュ・フロー				
劣後特約付借入による収入		10,000	—	10,000
劣後特約付借入金 の返済による支出		△25,000	—	△25,000
配当金支払額		△2,449	△2,797	△5,306
少数株主への配当金 支払額		△0	△0	△0
自己株式の取得による 支出		△102	△3,751	△14,509
自己株式の売却による 収入		33	31	92
財務活動による キャッシュ・フロー		△17,519	△6,518	△34,724
IV 現金及び現金同等物 に係る換算差額		2	△2	3
V 現金及び現金同等物 の増加額		△6,723	△9,046	△1,314
VI 現金及び現金同等物 の期首残高		117,694	116,379	117,694
VII 現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高		110,971	107,333	116,379

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 10社 主要な会社名 株式会社常陽リース 常陽信用保証株式会社 株式会社常陽クレジット 常陽施設管理株式会社</p> <p>(2) 非連結子会社 1社 会社名 常陽1号投資事業組合 非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 連結子会社 9社 主要な会社名 株式会社常陽リース 常陽信用保証株式会社 株式会社常陽クレジット 常陽施設管理株式会社</p> <p>(2) 非連結子会社 1社 会社名 常陽1号投資事業組合 非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 連結子会社 9社 主要な連結子会社名は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。 なお、常陽トータルメンテナンス株式会社は清算終了により除外しております。</p> <p>(2) 非連結子会社 1社 会社名 常陽1号投資事業組合 非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 該当ありません。</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 1社 会社名 常陽1号投資事業組合</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。 持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 該当ありません。</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 1社 会社名 常陽1号投資事業組合</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。 持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 該当ありません。</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 1社 会社名 常陽1号投資事業組合</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。 持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
3. 連結子会社の(中間)決算日等に関する事項	(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。 9月末日 10社 (2) それぞれの中間決算日の財務諸表により連結しております。	(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。 9月末日 9社 (2) 同左	(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。 3月末日 9社 (2) それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。
4. 会計処理基準に関する事項	(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準 当行の保有する特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準は次のとおりであります。 金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。 特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。 また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。 連結子会社については特定取引目的の取引及びこれに類似する取引は、行っておりません。	(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準 同左	(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準 当行の保有する特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準は次のとおりであります。 金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。 特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。 また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。 連結子会社については特定取引目的の取引及びこれに類似する取引は、行っておりません。

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 当行及び連結子会社の有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(ロ) 当行の有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 同左</p> <p>(ロ) 同左</p>	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 当行及び連結子会社の保有する有価証券の評価基準及び評価方法は、次のとおりであります。</p> <p>有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては、連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(ロ) 同左</p>
	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>当行のデリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>同左</p>	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>同左</p>
	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産</p> <p>当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物：6年～50年 動産：3年～20年</p> <p>連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。なお、連結子会社のうち1社はリース期間を償却年数とし、リース期間満了時の処分見積額を残存価額とする定額法を採用しております。</p>	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産</p> <p>当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。</p> <p>また、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物：6年～50年 動産：3年～20年</p> <p>連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。なお、連結子会社のうち1社はリース期間を償却年数とし、リース期間満了時の処分見積額を残存価額とする定額法を採用しております。</p>	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産</p> <p>当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については、定額法)を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物：6年～50年 動産：3年～20年</p> <p>連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。なお、連結子会社のうち1社はリース期間を償却年数とし、リース期間満了時の処分見積額を残存価額とする定額法を採用しております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		<p>(会計方針の変更)</p> <p>平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更により、経常利益及び税金等調整前中間純利益は、従来の方法によった場合に比べ11百万円減少しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当中間連結会計期間より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。この変更により、経常利益及び税金等調整前中間純利益は、120百万円減少しております。</p>	
	<p>②無形固定資産</p> <p>無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。</p>	<p>②無形固定資産</p> <p>無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。</p>	<p>②無形固定資産</p> <p>同左</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>また、自らの保証を付した私募債を引き受けたものについては、私募債の発行会社の信用リスクに応じて、上記債権と一体の方法により引き当てております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>また、自らの保証を付した私募債を引き受けたものについては、私募債の発行会社の信用リスクに応じて、上記債権と一体の方法により引き当てております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	なお、当行及び連結子会社	なお、当行及び連結子会社	なお、当行及び連結子会社

<p>の一部は、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は45,874百万円であります。</p>	<p>の一部は、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は39,841百万円であります。</p>	<p>の一部は、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は42,761百万円であります。</p>
<p>(6) 投資損失引当金の計上基準 当行及び連結子会社は、投資等について、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。</p>	<p>(6) 投資損失引当金の計上基準 同左</p>	<p>(6) 投資損失引当金の計上基準 同左</p>
<p>(7) 役員賞与引当金の計上基準 (会計方針の変更) 従来、役員賞与は、利益処分により支給時に未処分利益の減少として処理しておりましたが、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号平成17年11月29日)が会社法施行日以後終了する事業年度の間会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同会計基準を適用し、役員に対する賞与を費用として処理することとしております。ただし、当中間連結会計期間は役員への支給額を合理的に見積もることが困難であるため引当計上しておりません。</p>	<p>(7) 役員賞与引当金の計上基準 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払に備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上することとしております。ただし、当中間連結会計期間は役員への支給額を合理的に見積もることが困難であるため引当計上しておりません。</p>	<p>(7) 役員賞与引当金の計上基準 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。 (会計方針の変更) 従来、役員賞与は、利益処分により支給時に未処分利益の減少として処理しておりましたが、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号平成17年11月29日)が会社法施行日以後終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準を適用し、役員に対する賞与を費用として処理することとし、その支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を役員賞与引当金として計上しております。これにより、従来の方法に比べ営業経費は50百万円増加し、税金等調整前当期純利益は50百万円減少しております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(8) 退職給付引当金の計上基準 当行及び連結子会社の退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理</p> <p>数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理</p>	<p>(8) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>同左</p>	<p>(8) 退職給付引当金の計上基準 当行及び連結子会社の退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理</p> <p>数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理</p>
	<p>—————</p>	<p>(9) 役員退職慰労引当金の計上基準</p> <p>役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を役員退職慰労引当金として計上しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>従来、役員退職慰労金は、支出時に費用処理をしておりましたが、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号平成17年11月29日)により役員賞与が引当金計上を含め費用処理されることになったことをはじめ、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)が平成19年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同報告を適用し、役員へ</p>	<p>—————</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		<p>の退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を役員退職慰労引当金として計上しております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ、営業経費は77百万円、特別損失は692百万円それぞれ増加し、経常利益は77百万円、税金等調整前中間純利益は769百万円それぞれ減少しております。</p>	
	<p>—————</p>	<p>(10) 休眠預金払戻損失引当金の計上基準</p> <p>休眠預金払戻損失引当金は利益計上した休眠預金の預金者への払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>従来、利益計上した休眠預金の預金者への払戻損失は、払戻時の費用として処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)が平成19年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同報告を適用し、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を休眠預金払戻損失引当金として計上しております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ、特別損失は1,094百万円増加し、税金等調整前中間純利益は1,094百万円減少しております。</p>	<p>—————</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	—————	<p>(11) ポイント引当金の計上基準</p> <p>ポイント引当金は、当行及び連結子会社のうち1社が発行するクレジットカードの利用により付与したポイントが、将来使用された場合の負担に備え、将来利用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>従来、当行及び連結子会社のうち1社が発行するクレジットカードの利用により付与したポイントの使用に伴う費用は、支出時に費用処理しておりましたが、当中間連結会計期間より付与ポイントが将来使用された場合の負担に備え、将来利用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額をポイント引当金として計上しております。</p> <p>これにより、その他経常費用は43百万円、特別損失は94百万円それぞれ増加し、経常利益は43百万円、税金等調整前中間純利益は138百万円それぞれ減少しております。</p>	—————
	<p>(12) 利息返還損失引当金の計上基準</p> <p>連結子会社のうち1社の利息返還損失引当金は、利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還実績等を勘案した見積返還額を計上しております。</p> <p>なお当中間連結会計期間より、「消費者金融会社等の利息返還請求による損失に係る引当金の計上に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会平成18年10月13日業種別委員会報告第37号)に従って引当金を計上しておりますが、この変更による影響は軽微であります。</p>	<p>(12) 利息返還損失引当金の計上基準</p> <p>連結子会社のうち1社の利息返還損失引当金は、利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還実績等を勘案した見積返還額を計上しております。</p>	<p>(12) 利息返還損失引当金の計上基準</p> <p>連結子会社のうち1社の利息返還損失引当金は、利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還実績等を勘案した見積返還額を計上しております。</p> <p>なお当連結会計年度より、「消費者金融会社等の利息返還請求による損失に係る引当金の計上に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会平成18年10月13日業種別委員会報告第37号)に従って引当金を計上しておりますが、この変更による影響は軽微であります。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	(13) その他の偶発損失引当金の計上基準 当行は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。	(13) その他の偶発損失引当金の計上基準 同左	(13) その他の偶発損失引当金の計上基準 同左
	(14) 外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債については、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 連結子会社が保有する外貨建資産・負債はございません。	(14) 外貨建資産・負債の換算基準 同左	(14) 外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債については、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 連結子会社が保有する外貨建資産・負債はございません。
	(15) リース取引の処理方法 当行及び連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	(15) リース取引の処理方法 同左	(15) リース取引の処理方法 同左

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(16)重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ</p> <p>当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p> <p>また、当中間連結会計期間末の中間連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施していたしました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から資金調達費用として期間配分しております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は2,962百万円(税効果額控除前)であります。</p>	<p>(16)重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ</p> <p>当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p> <p>また、当中間連結会計期間末の中間連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施していたしました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から資金調達費用として期間配分しております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は1,625百万円(税効果額控除前)であります。</p>	<p>(16)重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ</p> <p>当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p> <p>また、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施していたしました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から資金調達費用として期間配分しております。</p> <p>なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は2,292百万円(税効果額控除前)であります。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。)に規定する繰延ヘッジによっております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。</p> <p>また、連結子会社のヘッジ会計の方法は、一部の負債について金利スワップの特例処理を行っております。</p>	<p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>同左</p>	<p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>同左</p>
	<p>(17)消費税等の会計処理</p> <p>当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間連結会計期間の費用に計上しております。</p>	<p>(17)消費税等の会計処理</p> <p>同左</p>	<p>(17)消費税等の会計処理</p> <p>当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。</p>
5. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	—————	負ののれんは、20年間の定額法により償却を行っております。	同左
6. (中間)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち、当行については現金及び日本銀行への預け金であり、連結子会社については、現金及び預け金(定期預け金を除く)であります。	同左	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち、当行については現金及び日本銀行への預け金であり、連結子会社については、現金及び預け金(定期預け金を除く)であります。

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を当中間連結会計期間から適用しております。</p> <p>当中間連結会計期間末における従来の「資本の部」に相当する金額は491,260百万円であります。</p> <p>なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則により作成しております。</p>	<p>—————</p> <p>(金融商品に関する会計基準)</p> <p>「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され(平成19年6月15日付及び同7月4日付)、金融商品取引法の施行日以後に終了する連結会計年度及び中間連結会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から改正会計基準及び実務指針を適用しております。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を当連結会計年度から適用しております。</p> <p>当連結会計年度末における従来の「資本の部」に相当する金額は518,473百万円であります。</p> <p>なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則により作成しております。</p> <p>(自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準)</p> <p>「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準第1号平成14年2月21日)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第2号平成14年2月21日)が平成17年12月27日付及び平成18年8月11日付で一部改正され、会社法の定めが適用される処理に関して適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。これによる連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。</p>

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号平成18年4月28日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったこと等に伴い、当中間連結会計期間から以下のとおり表示を変更しております。

(中間連結貸借対照表関係)

(1) 純額で繰延ヘッジ損失又は繰延ヘッジ利益として「その他資産」又は「その他負債」に含めて計上していたヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、税効果額を控除のうえ、評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。

(2) 負債の部に次に表示していた「少数株主持分」は、純資産の部に表示しております。

(3) 「動産不動産」は、「有形固定資産」「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

(1) 「動産不動産処分損益(△)」は、中間連結貸借対照表の「動産不動産」が「有形固定資産」、「無形固定資産」等に区分されたことに伴い、「固定資産処分損益(△)」等として表示しております。

また、「動産不動産の取得による支出」は「有形固定資産の取得による支出」等として、「動産不動産の売却による収入」は、「有形固定資産の売却による収入」等として表示しております。

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
<p>※1 有価証券には、非連結子会社の出資金66百万円を含んでおります。</p> <p>※2 貸出金のうち、破綻先債権額は6,481百万円、延滞債権額は95,926百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は3,071百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は58,384百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>※1 有価証券には、非連結子会社の出資金91百万円を含んでおります。</p> <p>※2 貸出金のうち、破綻先債権額は4,667百万円、延滞債権額は93,305百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は1,603百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は44,142百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>※1 有価証券には、非連結子会社の出資金65百万円を含んでおります。</p> <p>※2 貸出金のうち、破綻先債権額は5,946百万円、延滞債権額は90,059百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は2,196百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は49,714百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)																																
<p>※5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は163,863百万円であります。</p> <p>なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、54,144百万円であります。</p> <p>※7 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td>338,760百万円</td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td>9,187百万円</td> </tr> <tr> <td>コールマネー</td> <td>15,000百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引</td> <td></td> </tr> <tr> <td>受入担保金</td> <td>178,445百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券63,525百万円を差し入れております。</p> <p>また、連結子会社のうち1社は、借入金4,372百万円に対して、未経過リース期間に係るリース契約債権5,356百万円を差し入れております。</p> <p>なお、その他資産のうち先物取引差入証拠金は160百万円、保証金・敷金は1,488百万円あります。</p>	有価証券	338,760百万円	担保資産に対応する債務		預金	9,187百万円	コールマネー	15,000百万円	債券貸借取引		受入担保金	178,445百万円	<p>※5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は143,720百万円あります。</p> <p>なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、46,341百万円あります。</p> <p>※7 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td>307,975百万円</td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td>11,285百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引</td> <td></td> </tr> <tr> <td>受入担保金</td> <td>115,595百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券112,583百万円を差し入れております。</p> <p>また、連結子会社のうち1社は、借入金4,527百万円に対して、未経過リース期間に係るリース契約債権6,063百万円を差し入れております。</p> <p>なお、その他資産のうち先物取引差入証拠金は160百万円、保証金・敷金は1,454百万円あります。</p>	有価証券	307,975百万円	担保資産に対応する債務		預金	11,285百万円	債券貸借取引		受入担保金	115,595百万円	<p>※5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は147,915百万円あります。</p> <p>なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、51,217百万円あります。</p> <p>※7 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td>340,120百万円</td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td>24,413百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引</td> <td></td> </tr> <tr> <td>受入担保金</td> <td>203,254百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券67,575百万円を差し入れております。</p> <p>また、連結子会社のうち1社は、借入金4,700百万円に対して、未経過リース期間に係るリース契約債権6,274百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は160百万円、保証金・敷金は1,462百万円あります。</p>	有価証券	340,120百万円	担保資産に対応する債務		預金	24,413百万円	債券貸借取引		受入担保金	203,254百万円
有価証券	338,760百万円																																	
担保資産に対応する債務																																		
預金	9,187百万円																																	
コールマネー	15,000百万円																																	
債券貸借取引																																		
受入担保金	178,445百万円																																	
有価証券	307,975百万円																																	
担保資産に対応する債務																																		
預金	11,285百万円																																	
債券貸借取引																																		
受入担保金	115,595百万円																																	
有価証券	340,120百万円																																	
担保資産に対応する債務																																		
預金	24,413百万円																																	
債券貸借取引																																		
受入担保金	203,254百万円																																	

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
<p>※8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,393,866百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,293,286百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	<p>※8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,445,441百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,345,255百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	<p>※8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,403,626百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,302,674百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
<p>※9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価格計算の方法に基づいて、1画地毎に、財産評価基本通達を基準に奥行価格補正、側方路線影響加算、不整形地補正等を行って算出。</p> <p>※10 有形固定資産の減価償却累計額 143,458百万円</p> <p>※11 有形固定資産の圧縮記帳額 5,904百万円 (当中間連結会計期間圧縮記帳額 194百万円)</p> <p>※12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金42,000百万円が含まれております。</p>	<p>※9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価格計算の方法に基づいて、1画地毎に、財産評価基本通達を基準に奥行価格補正、側方路線影響加算、不整形地補正等を行って算出。</p> <p>※10 有形固定資産の減価償却累計額 146,434百万円</p> <p>※11 有形固定資産の圧縮記帳額 5,904百万円 (当中間連結会計期間圧縮記帳額 一百万円)</p> <p>※12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金42,000百万円が含まれております。</p>	<p>※9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価格計算の方法に基づいて、1画地毎に、財産評価基本通達を基準に奥行価格補正、側方路線影響加算、不整形地補正等を行って算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 26,454百万円</p> <p>※10 有形固定資産の減価償却累計額 144,378百万円</p> <p>※11 有形固定資産の圧縮記帳額 5,904百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 194百万円)</p> <p>※12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金42,000百万円が含まれております。</p>

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
<p style="text-align: center;">—————</p>	<p>※13 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は22,350百万円であります。</p> <p>なお、当該保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返については、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第38号平成19年4月17日）により改正されたことに伴い、相殺しております。</p> <p>前中間連結会計期間において上記相殺を行った場合は、前中間連結会計期間末の支払承諾および支払承諾見返はそれぞれ19,036百万円減少します。</p>	<p>※13 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（証券取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は21,702百万円であります。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>なお、当該保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返については、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第38号平成19年4月17日）により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から相殺しております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ支払承諾及び支払承諾見返は、それぞれ21,702百万円減少しております。</p> <p>当該会計方針の変更が当下半期に行われたのは、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式の「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第38号平成19年4月17日）による改正が当連結会計年度終了後に公表されたことによります。</p> <p>従って、当中間連結会計期間は従来の方法によっており、変更後の方法によった場合と比べ、当中間連結会計期間の支払承諾及び支払承諾見返はそれぞれ19,036百万円多く計上されております。</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>※1 その他経常費用には、貸出金償却4,183百万円及び株式等償却190百万円を含んでおります。</p> <p>※2 「減損損失」は、投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、主に茨城県内にある遊休資産等について計上しております。</p> <p>上記減損損失の固定資産の種類ごとの内訳は、土地は52百万円、建物は0百万円であります。</p> <p>当行の稼働資産については、営業用店舗を基礎とし、キャッシュ・フローの相互補完性に基づいた一定の地域等をグループニングの単位としております。遊休資産等については、各々独立した単位として取扱っております。また、本部、事務センター、寮、社宅、厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。</p> <p>回収可能価額の算定は、原則として正味売却価額によっており、主として不動産鑑定評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。</p>	<p>※1 その他経常費用には、貸出金償却4,030百万円、貸倒引当金繰入額536百万円及び株式等償却87百万円を含んでおります。</p> <p>※2 「減損損失」は、投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、主に茨城県内にある遊休資産等について計上しております。</p> <p>上記減損損失の固定資産の種類ごとの内訳は、土地は92百万円、建物は1百万円であります。</p> <p>当行の稼働資産については、営業用店舗を基礎とし、キャッシュ・フローの相互補完性に基づいた一定の地域等をグループニングの単位としております。遊休資産等については、各々独立した単位として取扱っております。また、本部、事務センター、寮、社宅、厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。</p> <p>回収可能価額の算定は、原則として正味売却価額によっており、主として不動産鑑定評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。</p>	<p>※1 その他の経常費用には、貸出金償却7,460百万円、株式等償却199百万円及び債権売却損499百万円を含んでおります。</p> <p>※2 「減損損失」は、投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、主に茨城県内にある遊休資産等について計上しております。</p> <p>上記減損損失の固定資産の種類ごとの内訳は、土地は70百万円、建物は2百万円であります。当行の稼働資産については、営業用店舗を基礎とし、キャッシュ・フローの相互補完性に基づいた一定の地域等をグループニングの単位としております。遊休資産等については、各々独立した単位として取扱っております。また、本部、事務センター、寮、社宅、厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから、共用資産としております。</p> <p>回収可能価額の算定は、原則として正味売却価額によっており、主として不動産鑑定評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。</p>

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

I 前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	前連結会計年度 末株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	852,231	—	—	852,231	
合計	852,231	—	—	852,231	
自己株式					
普通株式	32,473	141	76	32,539	(注)
合計	32,473	141	76	32,539	

(注) 自己株式数の増加は単元未満株式の買取によるものです。また、自己株式数の減少は単元未満株式の売却及びストック・オプションの権利行使によるものです。

2 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	2,459	3	平成18年3月31日	平成18年6月30日

基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成18年11月21日 取締役会	普通株式	2,869	その他利益 剰余金	3.5	平成18年9月30日	平成18年12月8日

Ⅱ 当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項（単位：千株）

	前連結会計年度 末株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	837,231	—	15,000	822,231	(注)1
合計	837,231	—	15,000	822,231	
自己株式					
普通株式	37,849	6,190	15,059	28,980	(注)2
合計	37,849	6,190	15,059	28,980	

(注)1 発行済株式数の減少は会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却であります。

2 自己株式数の増加及び減少は次のとおりです。

単元未満株の買取請求による増加190千株、自己株式の買付による増加6,000千株。

単元未満株の買増請求による減少29千株、ストック・オプション行使による減少30千株、自己株式の消却による減少15,000千株。

2 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	2,797	3.5	平成19年3月31日	平成19年6月29日

基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成19年11月16日 取締役会	普通株式	3,173	その他利益 剰余金	4	平成19年9月30日	平成19年12月10日

Ⅲ 前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	852,231	—	15,000	837,231	(注)1
合計	852,231	—	15,000	837,231	
自己株式					
普通株式	32,473	20,596	15,221	37,849	(注)2
合計	32,473	20,596	15,221	37,849	

(注)1 発行済株式数の減少は会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却であります。

2 自己株式数の増加及び減少は次のとおりです。

単元未満株の買取請求による増加350千株、自己株式の買付による増加20,246千株。

単元未満株の買増請求による減少21千株、ストック・オプション行使による減少200千株、自己株式の消却による減少15,000千株。

2 当行の配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	2,459	3	平成18年3月31日	平成18年6月30日

平成18年11月21日 取締役会	普通株式	2,869	3.5	平成18年9月30日	平成18年12月8日
---------------------	------	-------	-----	------------	------------

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの 金額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	2,797	利益剰余金	3.5	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円) 平成18年9月30日現在	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円) 平成19年9月30日現在	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円) 平成19年3月31日現在
現金預け金勘定 133,550	現金預け金勘定 146,495	現金預け金勘定 140,313
当行における日本銀行以外の他の金 △22,579	当行における日本銀行以外の他の金 △39,161	当行における日本銀行以外の他の金 △23,934
融機関への預け金 _____	融機関への預け金 _____	融機関への預け金 _____
現金及び現金同等物 <u>110,971</u>	現金及び現金同等物 <u>107,333</u>	現金及び現金同等物 <u>116,379</u>

[次へ](#)

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																																				
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額 取得価額相当額 <table> <tr><td>動産</td><td>49百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>1百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>49百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 減価償却累計額相当額 <table> <tr><td>動産</td><td>17百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>1百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>17百万円</td></tr> </table> <p>中間連結会計期間末残高相当額</p> <table> <tr><td>動産</td><td>31百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>1百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>31百万円</td></tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額 <table> <tr><td>1年内</td><td>13百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>18百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>31百万円</td></tr> </table> <p>(注) 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 支払リース料、減価償却費相当額 <table> <tr><td>支払リース料</td><td>7百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>7百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 減価償却費相当額の算定方法 <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>	動産	49百万円	その他	1百万円	合計	49百万円	動産	17百万円	その他	1百万円	合計	17百万円	動産	31百万円	その他	1百万円	合計	31百万円	1年内	13百万円	1年超	18百万円	合計	31百万円	支払リース料	7百万円	減価償却費相当額	7百万円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額 取得価額相当額 <table> <tr><td>動産</td><td>43百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>1百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>43百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 減価償却累計額相当額 <table> <tr><td>動産</td><td>26百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>1百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>26百万円</td></tr> </table> <p>中間連結会計期間末残高相当額</p> <table> <tr><td>動産</td><td>17百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>1百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>17百万円</td></tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額 <table> <tr><td>1年内</td><td>7百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>9百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>17百万円</td></tr> </table> <p>(注) 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 支払リース料、減価償却費相当額 <table> <tr><td>支払リース料</td><td>6百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>6百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 減価償却費相当額の算定方法 <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>	動産	43百万円	その他	1百万円	合計	43百万円	動産	26百万円	その他	1百万円	合計	26百万円	動産	17百万円	その他	1百万円	合計	17百万円	1年内	7百万円	1年超	9百万円	合計	17百万円	支払リース料	6百万円	減価償却費相当額	6百万円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額 取得価額相当額 <table> <tr><td>動産</td><td>49百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>1百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>49百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 減価償却累計額相当額 <table> <tr><td>動産</td><td>25百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>1百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>25百万円</td></tr> </table> <p>年度末残高相当額</p> <table> <tr><td>動産</td><td>24百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>1百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>24百万円</td></tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料年度末残高相当額 <table> <tr><td>1年内</td><td>11百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>13百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>24百万円</td></tr> </table> <p>(注) 未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 支払リース料、減価償却費相当額 <table> <tr><td>支払リース料</td><td>14百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>14百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 減価償却費相当額の算定方法 <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>	動産	49百万円	その他	1百万円	合計	49百万円	動産	25百万円	その他	1百万円	合計	25百万円	動産	24百万円	その他	1百万円	合計	24百万円	1年内	11百万円	1年超	13百万円	合計	24百万円	支払リース料	14百万円	減価償却費相当額	14百万円
動産	49百万円																																																																																					
その他	1百万円																																																																																					
合計	49百万円																																																																																					
動産	17百万円																																																																																					
その他	1百万円																																																																																					
合計	17百万円																																																																																					
動産	31百万円																																																																																					
その他	1百万円																																																																																					
合計	31百万円																																																																																					
1年内	13百万円																																																																																					
1年超	18百万円																																																																																					
合計	31百万円																																																																																					
支払リース料	7百万円																																																																																					
減価償却費相当額	7百万円																																																																																					
動産	43百万円																																																																																					
その他	1百万円																																																																																					
合計	43百万円																																																																																					
動産	26百万円																																																																																					
その他	1百万円																																																																																					
合計	26百万円																																																																																					
動産	17百万円																																																																																					
その他	1百万円																																																																																					
合計	17百万円																																																																																					
1年内	7百万円																																																																																					
1年超	9百万円																																																																																					
合計	17百万円																																																																																					
支払リース料	6百万円																																																																																					
減価償却費相当額	6百万円																																																																																					
動産	49百万円																																																																																					
その他	1百万円																																																																																					
合計	49百万円																																																																																					
動産	25百万円																																																																																					
その他	1百万円																																																																																					
合計	25百万円																																																																																					
動産	24百万円																																																																																					
その他	1百万円																																																																																					
合計	24百万円																																																																																					
1年内	11百万円																																																																																					
1年超	13百万円																																																																																					
合計	24百万円																																																																																					
支払リース料	14百万円																																																																																					
減価償却費相当額	14百万円																																																																																					

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																																																												
<p>(貸手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額、減価償却累計額及び中間連結会計期間末残高 <table> <tr><td>取得価額</td><td></td></tr> <tr><td> 動産</td><td>63,809百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>4,080百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>67,890百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 減価償却累計額 <table> <tr><td> 動産</td><td>31,723百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>2,077百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>33,800百万円</td></tr> </table> <p>中間連結会計期間末残高</p> <table> <tr><td> 動産</td><td>32,085百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>2,003百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>34,089百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額 <table> <tr><td> 1年内</td><td>12,475百万円</td></tr> <tr><td> 1年超</td><td>27,163百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>39,639百万円</td></tr> </table> <p>(注) 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高及び見積残存価額の残高の合計額が営業債権の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、受取利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 受取リース料、減価償却費 <table> <tr><td> 受取リース料</td><td>6,779百万円</td></tr> <tr><td> 減価償却費</td><td>5,838百万円</td></tr> </table> <p>2 オペレーティング・リース取引</p> <p>(借手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料 <table> <tr><td> 1年内</td><td>41百万円</td></tr> <tr><td> 1年超</td><td>520百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>562百万円</td></tr> </table> <p>(貸手側)</p> <p>該当ありません。</p> <p>リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。</p>	取得価額		動産	63,809百万円	その他	4,080百万円	合計	67,890百万円	動産	31,723百万円	その他	2,077百万円	合計	33,800百万円	動産	32,085百万円	その他	2,003百万円	合計	34,089百万円	1年内	12,475百万円	1年超	27,163百万円	合計	39,639百万円	受取リース料	6,779百万円	減価償却費	5,838百万円	1年内	41百万円	1年超	520百万円	合計	562百万円	<p>(貸手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額、減価償却累計額及び中間連結会計期間末残高 <table> <tr><td>取得価額</td><td></td></tr> <tr><td> 動産</td><td>63,134百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>3,976百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>67,110百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 減価償却累計額 <table> <tr><td> 動産</td><td>32,785百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>2,125百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>34,910百万円</td></tr> </table> <p>中間連結会計期間末残高</p> <table> <tr><td> 動産</td><td>30,349百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>1,850百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>32,200百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額 <table> <tr><td> 1年内</td><td>12,094百万円</td></tr> <tr><td> 1年超</td><td>25,421百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>37,515百万円</td></tr> </table> <p>(注) 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高及び見積残存価額の残高の合計額が営業債権の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、受取利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 受取リース料、減価償却費 <table> <tr><td> 受取リース料</td><td>6,687百万円</td></tr> <tr><td> 減価償却費</td><td>5,763百万円</td></tr> </table> <p>2 オペレーティング・リース取引</p> <p>(借手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料 <table> <tr><td> 1年内</td><td>39百万円</td></tr> <tr><td> 1年超</td><td>480百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>520百万円</td></tr> </table> <p>(貸手側)</p> <p>該当ありません。</p> <p>リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。</p>	取得価額		動産	63,134百万円	その他	3,976百万円	合計	67,110百万円	動産	32,785百万円	その他	2,125百万円	合計	34,910百万円	動産	30,349百万円	その他	1,850百万円	合計	32,200百万円	1年内	12,094百万円	1年超	25,421百万円	合計	37,515百万円	受取リース料	6,687百万円	減価償却費	5,763百万円	1年内	39百万円	1年超	480百万円	合計	520百万円	<p>(貸手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額、減価償却累計額及び年度末残高 <table> <tr><td>取得価額</td><td></td></tr> <tr><td> 動産</td><td>63,592百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>4,012百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>67,604百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 減価償却累計額 <table> <tr><td> 動産</td><td>32,658百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>2,122百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>34,780百万円</td></tr> </table> <p>年度末残高</p> <table> <tr><td> 動産</td><td>30,933百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>1,890百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>32,823百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料年度末残高相当額 <table> <tr><td> 1年内</td><td>12,290百万円</td></tr> <tr><td> 1年超</td><td>25,884百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>38,175百万円</td></tr> </table> <p>(注) 未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料年度末残高及び見積残存価額の残高の合計額が営業債権の年度末残高等に占める割合が低いため、受取利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 受取リース料、減価償却費 <table> <tr><td> 受取リース料</td><td>13,505百万円</td></tr> <tr><td> 減価償却費</td><td>11,632百万円</td></tr> </table> <p>2 オペレーティング・リース取引</p> <p>(借手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料 <table> <tr><td> 1年内</td><td>41百万円</td></tr> <tr><td> 1年超</td><td>499百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>541百万円</td></tr> </table> <p>(貸手側)</p> <p>該当ありません。</p> <p>リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。</p>	取得価額		動産	63,592百万円	その他	4,012百万円	合計	67,604百万円	動産	32,658百万円	その他	2,122百万円	合計	34,780百万円	動産	30,933百万円	その他	1,890百万円	合計	32,823百万円	1年内	12,290百万円	1年超	25,884百万円	合計	38,175百万円	受取リース料	13,505百万円	減価償却費	11,632百万円	1年内	41百万円	1年超	499百万円	合計	541百万円
取得価額																																																																																																														
動産	63,809百万円																																																																																																													
その他	4,080百万円																																																																																																													
合計	67,890百万円																																																																																																													
動産	31,723百万円																																																																																																													
その他	2,077百万円																																																																																																													
合計	33,800百万円																																																																																																													
動産	32,085百万円																																																																																																													
その他	2,003百万円																																																																																																													
合計	34,089百万円																																																																																																													
1年内	12,475百万円																																																																																																													
1年超	27,163百万円																																																																																																													
合計	39,639百万円																																																																																																													
受取リース料	6,779百万円																																																																																																													
減価償却費	5,838百万円																																																																																																													
1年内	41百万円																																																																																																													
1年超	520百万円																																																																																																													
合計	562百万円																																																																																																													
取得価額																																																																																																														
動産	63,134百万円																																																																																																													
その他	3,976百万円																																																																																																													
合計	67,110百万円																																																																																																													
動産	32,785百万円																																																																																																													
その他	2,125百万円																																																																																																													
合計	34,910百万円																																																																																																													
動産	30,349百万円																																																																																																													
その他	1,850百万円																																																																																																													
合計	32,200百万円																																																																																																													
1年内	12,094百万円																																																																																																													
1年超	25,421百万円																																																																																																													
合計	37,515百万円																																																																																																													
受取リース料	6,687百万円																																																																																																													
減価償却費	5,763百万円																																																																																																													
1年内	39百万円																																																																																																													
1年超	480百万円																																																																																																													
合計	520百万円																																																																																																													
取得価額																																																																																																														
動産	63,592百万円																																																																																																													
その他	4,012百万円																																																																																																													
合計	67,604百万円																																																																																																													
動産	32,658百万円																																																																																																													
その他	2,122百万円																																																																																																													
合計	34,780百万円																																																																																																													
動産	30,933百万円																																																																																																													
その他	1,890百万円																																																																																																													
合計	32,823百万円																																																																																																													
1年内	12,290百万円																																																																																																													
1年超	25,884百万円																																																																																																													
合計	38,175百万円																																																																																																													
受取リース料	13,505百万円																																																																																																													
減価償却費	11,632百万円																																																																																																													
1年内	41百万円																																																																																																													
1年超	499百万円																																																																																																													
合計	541百万円																																																																																																													

[前へ](#)

[次へ](#)

(有価証券関係)

- ※1 中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。
- ※2 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券及びコマーシャル・ペーパー並びに「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。
- ※3 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

I 前中間連結会計期間末

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成18年9月30日現在)

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
債券	29,142	29,048	△94
国債	—	—	—
地方債	4,356	4,586	229
社債	24,786	24,461	△324
その他	20,959	20,961	2
外国債券	5,658	5,660	2
その他	15,301	15,301	0
合計	50,102	50,010	△92

(注) 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2 その他有価証券で時価のあるもの(平成18年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)
株式	121,982	284,427	162,444
債券	1,345,868	1,336,762	△9,106
国債	699,458	691,070	△8,388
地方債	308,554	308,733	179
社債	337,856	336,958	△897
その他	842,064	851,076	9,011
外国株式	—	—	—
外国債券	707,897	705,176	△2,721
その他	134,167	145,899	11,732
合計	2,309,916	2,472,266	162,349

(注) 1 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

- 2 当中間連結会計期間において、その他有価証券で時価のある株式について減損処理の対象となるものはありません。なお、この株式の減損処理については、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)の趣旨に基づき、中間連結決算日の時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合を時価の著しい下落と判断し、回復可能性を勘案して減損処理を行っております。

3 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額(平成18年9月30日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
信託受益権	6,848
その他有価証券	
非上場株式	3,799
投資事業組合出資金	1,780

II 当中間連結会計期間末

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成19年9月30日現在)

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
債券	31,677	31,645	△31
国債	—	—	—
地方債	2,577	2,665	87
社債	29,100	28,980	△119
その他	13,390	13,301	△89
外国債券	2,000	1,921	△78
その他	11,390	11,380	△10
合計	45,068	44,946	△121

(注) 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2 その他有価証券で時価のあるもの(平成19年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)
株式	128,879	313,385	184,506
債券	1,470,138	1,462,646	△7,491
国債	769,894	763,015	△6,878
地方債	328,617	328,636	19
社債	371,625	370,994	△631
その他	753,427	749,795	△3,631
外国債券	616,335	603,048	△13,286
その他	137,092	146,747	9,655
合計	2,352,444	2,525,828	173,384

(注) 1 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 当中間連結会計期間において、その他有価証券で時価のある株式について76百万円減損処理を行っております。なお、この株式の減損処理については、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)の趣旨に基づき、中間連結決算日の時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合を時価の著しい下落と判断し、回復可能性を勘案して減損処理を行っております。

3 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額(平成19年9月30日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
信託受益権	6,400
その他有価証券	
非上場株式	3,613
投資事業組合出資金	2,113

[前へ](#)

[次へ](#)

Ⅲ 前連結会計年度末

1 売買目的有価証券(平成19年3月31現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	28,904	37

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成19年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
債券	29,856	29,770	△85	212	297
国債	—	—	—	—	—
地方債	3,404	3,548	144	144	—
社債	26,452	26,221	△230	67	297
その他	19,486	19,464	△21	15	36
外国債券	5,661	5,651	△9	4	13
その他	13,825	13,812	△12	10	22
合計	49,342	49,234	△107	227	334

(注) 1 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもの(平成19年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	124,044	315,147	191,103	191,624	521
債券	1,461,603	1,453,260	△8,342	3,790	12,133
国債	769,108	761,036	△8,071	671	8,743
地方債	316,594	316,659	65	1,973	1,908
社債	375,900	375,564	△335	1,145	1,481
その他	819,200	844,959	25,758	29,991	4,232
外国債券	678,542	676,596	△1,945	1,746	3,692
その他	140,658	168,362	27,704	28,244	539
合計	2,404,848	2,613,367	208,518	225,406	16,887

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について9百万円減損処理を行っております。なお、この株式の減損処理については、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)の趣旨に基づき、連結決算日の時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合を時価の著しい下落と判断し、回復可能性を勘案して減損処理を行っております。

4 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	496,387	9,217	7,527

5 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成19年3月31日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券 信託受益権	6,017
その他有価証券 非上場株式 投資事業組合出資金	3,734 2,147

6 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成19年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	118,994	743,226	513,529	107,365
国債	27,563	362,214	312,869	58,388
地方債	38,543	152,179	129,340	—
社債	52,887	228,832	71,319	48,976
その他	41,461	289,955	187,193	263,462
外国債券	31,350	276,660	156,667	217,578
その他	10,111	13,294	30,525	45,883
合計	160,456	1,033,181	700,722	370,827

(金銭の信託関係)

I 前中間連結会計期間末

- 1 満期保有目的の金銭の信託(平成18年9月30日現在)
該当ありません。

- 2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成18年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)
その他の金銭の信託	2,147	2,461	314

(注) 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

II 当中間連結会計期間末

- 1 満期保有目的の金銭の信託(平成19年9月30日現在)
該当ありません。

- 2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成19年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)
その他の金銭の信託	3,992	4,290	298

(注) 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

III 前連結会計年度末

- 1 運用目的の金銭の信託(平成19年3月31日現在)
該当ありません。

- 2 満期保有目的の金銭の信託(平成19年3月31日現在)
該当ありません。

- 3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成19年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
その他の金銭の信託	2,151	2,591	440	440	—

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

I 前中間連結会計期間末

- その他有価証券評価差額金(平成18年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	162,663
その他有価証券	162,349
その他の金銭の信託	314
(△)繰延税金負債	65,587
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	97,076
(△)少数株主持分相当額	89
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	96,986

II 当中間連結会計期間末

- その他有価証券評価差額金(平成19年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	173,682
その他有価証券	173,384
その他の金銭の信託	298
(△)繰延税金負債	66,308
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	107,374
(△)少数株主持分相当額	4
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	107,369

III 前連結会計年度末

- その他有価証券評価差額金(平成19年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	208,959
その他有価証券	208,518
その他の金銭の信託	440
(△)繰延税金負債	80,015
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	128,943
(△)少数株主持分相当額	5
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	128,938

[前へ](#) [次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

I 前中間連結会計期間末

(1) 金利関連取引(平成18年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	金利先物	—	—	—
	金利オプション	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—
	金利スワップ	110,293	181	181
	金利オプション	—	—	—
	キャップ	6,233	△0	28
	スワップション	74,342	△0	316
	その他	—	—	—
	合計	—	181	527

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引(平成18年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	通貨先物	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—
店頭	通貨スワップ	454,356	1,194	1,194
	為替予約	6,246	△37	△37
	通貨オプション	45,145	0	△37
	その他	—	—	—
	合計	—	1,157	1,119

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等については、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引(平成18年9月30日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成18年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	債券先物	402	△1	△1
	債券先物オプション	—	—	—
店頭	債券店頭オプション	—	—	—
	その他	—	—	—
	合計	—	△1	△1

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(5) 商品関連取引(平成18年9月30日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成18年9月30日現在)

該当ありません。

II 当中間連結会計期間末

(1) 金利関連取引(平成19年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	金利先物	—	—	—
	金利オプション	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—
	金利スワップ	173,552	210	210
	金利オプション	—	—	—
	キャップ	8,339	△0	53
	スワップション	75,554	△0	297
	その他	—	—	—
	合計	—	210	562

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引(平成19年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	通貨先物	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—
店頭	通貨スワップ	634,064	1,358	1,358
	為替予約	21,361	116	116
	通貨オプション	25,002	1	25
	その他	—	—	—
	合計	—	1,476	1,500

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等については、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引(平成19年9月30日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成19年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	債券先物	812	3	3
	債券先物オプション	—	—	—
店頭	債券店頭オプション	—	—	—
	その他	—	—	—
	合計	—	3	3

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(5) 商品関連取引(平成19年9月30日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成19年9月30日現在)

該当ありません。

Ⅲ 前連結会計年度末

1 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当行では、金利関連、通貨関連、債券関連のデリバティブ取引を行っており、ヘッジ目的の取引とヘッジ目的以外の取引に分かれます。

また、連結子会社1社はヘッジ目的の取引で金利関連デリバティブ取引を行っております。

(2) 取組方針

デリバティブ取引につきましては、お客様の為替や金利に係るリスクヘッジニーズに対応するため、当行の市場リスクの適切な管理を目的とし、資産及び負債の総合管理(ALM)の効率的な運営のため、また、個別取引ヘッジに活用するために利用しております。さらに、短期的な売買を行うトレーディング取引については、一定のポジション限度や損失限度等を設定しております。

連結子会社のデリバティブ取引に対する取組方針は当行に準じております。

(3) 利用目的

上記(2)取組方針に基づき、デリバティブ取引を行っております。

なお、一部取引につきましては、デリバティブ取引を利用して以下のとおりヘッジ会計を行っております。

① ヘッジ会計の方法

「繰延ヘッジ処理」及び「金利スワップの特例処理」によっております。

② ヘッジ取引の方針・実行

「金融商品会計に関する実務指針」等に準拠する「ヘッジ会計適用に関する規程」(内規)に基づき、金利リスク・為替変動リスク・株価変動リスク及び信用リスクをヘッジ取引の対象としております。

なお、当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。

- ・ヘッジ手段…金利スワップ、通貨スワップ、為替スワップ
- ・ヘッジ対象…円貨……貸出金、預金、及び借入金等
外貨……債券、及び預金等

③ ヘッジの有効性の評価方法

ヘッジの有効性の評価は、「ヘッジ会計適用に関する規程」に基づき行っております。金利リスクに対するヘッジのうち、相場変動を相殺するヘッジにつきましては、ヘッジ対象となる貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。キャッシュ・フローを固定するヘッジにつきましては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性を評価しております。また、為替変動リスクに対するヘッジにつきましては、通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することにより有効性を評価しております。

「金利スワップの特例処理」につきましては、「事後テスト」において引き続き特例の要件を満たしていることを確認しております。

(4) リスクの内容

デリバティブ取引は、金利・為替などの市場の変動により損失が発生する市場リスクを有しております。また、この他に、取引相手方の破綻等により当初の契約どおりに取引が履行されなくなる信用リスクを有しております。

(5) リスク管理体制

当行では、リスク管理規程に基づき、デリバティブ取引の取組方針、取扱限度、損失限度等のリスク許容限度額を取締役会で決定し、取引状況については定期的に取締役会に報告しております。また、信用リスクについては、カウンターパーティー別のクレジットラインを設定し、カレントエクスポージャー方式によるリスク量の管理を行っております。

組織面ではフロントオフィスとバックオフィスを分離するとともに、ミドルオフィスを設置し相互牽制が機能する体制としております。

(6) 定量的情報に関する補足説明

「契約額等」は、デリバティブ取引における名目上の契約額または計算上想定している元本であり、その金額自体がデリバティブ取引のリスクを意味するものではありません。

2 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成19年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	70,434	26,650	54	54
	受取変動・支払固定	70,434	26,650	122	122
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	キャップ				
	売建	3,258	2,781	△20	65
	買建	3,258	2,781	20	△29
	スワップション				
	売建	32,876	4,010	△224	51
	買建	32,876	4,010	224	224
	その他				
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	176	489

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成19年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
店頭	通貨スワップ	552,195	520,582	1,309	1,309
	為替予約				
	売建	10,374	4,424	△292	△292
	買建	8,841	4,410	292	292
	通貨オプション				
	売建	17,405	—	△205	△53
	買建	17,405	—	206	30
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	1,310	1,285

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等については、上記記載から除いております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成19年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成19年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	債券先物				
	売建	537	—	0	0
	買建	—	—	—	—
	債券先物オプション				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
店頭	債券店頭オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	0	0

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(5) 商品関連取引(平成19年3月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成19年3月31日現在)

該当ありません。

[前へ](#)

[次へ](#)

(ストック・オプション等関係)

I 前中間連結会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

1. 当中間連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

該当ありません。

2. 当中間連結会計期間より前に付与したストック・オプションの内容

	平成12年ストック・オプション	平成13年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役10名 当行の使用人10名	当行の取締役 10名 当行の使用人 8名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 175,000株	普通株式 268,000株
付与日	平成12年8月1日	平成13年8月1日
権利確定条件	なし	なし
対象勤務期間	なし	なし
権利行使期間	平成14年7月1日から 平成19年6月30日まで	平成15年7月1日から 平成20年6月30日まで
権利行使価格	411円	375円

II 当中間連結会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)

1. 当中間連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

該当ありません。

2. 当中間連結会計期間より前に付与したストック・オプションの内容

	平成13年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役 10名 当行の使用人 8名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 268,000株
付与日	平成13年8月1日
権利確定条件	なし
対象勤務期間	なし
権利行使期間	平成15年7月1日から 平成20年6月30日まで
権利行使価格	375円

III 前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

1. スtock・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名

該当ありません。

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成12年ストック・オプション	平成13年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役10名 当行の使用人10名	当行の取締役 10名 当行の使用人 8名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 175,000株	普通株式 268,000株
付与日	平成12年8月1日	平成13年8月1日
権利確定条件	なし	なし
対象勤務期間	なし	なし
権利行使期間	平成14年7月1日から 平成19年6月30日まで	平成15年7月1日から 平成20年6月30日まで

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成19年3月期)において存在したストック・オプションを対象として記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成12年ストック・オプション	平成13年ストック・オプション
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	—	—
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	—	—
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	67,000	175,000
権利確定	—	—
権利行使	60,000	140,000
失効	7,000	0
未行使残	0	35,000

② 単価情報

	平成12年ストック・オプション	平成13年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	411	375
行使時平均株価 (円)	694	699
付与日における公正な 評価単価 (円)	—	—

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	銀行業務 (百万円)	リース業務 (百万円)	その他業務 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1) 外部顧客に対する 経常収益	80,400	8,764	2,523	91,688	—	91,688
(2) セグメント間の内部 経常収益	259	1,080	2,817	4,158	(4,158)	—
計	80,660	9,844	5,341	95,847	(4,158)	91,688
経常費用	57,816	9,808	4,758	72,382	(4,261)	68,120
経常利益	22,844	36	583	23,464	(△103)	23,568

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	銀行業務 (百万円)	リース業務 (百万円)	その他業務 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1) 外部顧客に対する 経常収益	97,757	8,674	2,273	108,705	—	108,705
(2) セグメント間の内部 経常収益	236	1,038	2,818	4,093	(4,093)	—
計	97,993	9,713	5,092	112,798	(4,093)	108,705
経常費用	72,732	9,380	4,607	86,720	(4,183)	82,537
経常利益	25,261	332	484	26,078	(△89)	26,167

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	銀行業務 (百万円)	リース業務 (百万円)	その他業務 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 経常収益						
(1) 外部顧客に対する 経常収益	169,547	17,671	4,805	192,025	—	192,025
(2) セグメント間の内部 経常収益	622	2,167	6,871	9,662	(9,662)	—
計	170,170	19,839	11,677	201,687	(9,662)	192,025
経常費用	122,518	19,260	9,878	151,657	(9,381)	142,276
経常利益	47,652	578	1,798	50,029	(280)	49,748
II 資産、減価償却費、減損 損失及び資本的支出						
資産	7,433,633	45,676	32,135	7,511,444	(66,708)	7,444,736
減価償却費	2,872	13,289	143	16,305	(0)	16,305
減損損失	72	—	—	72	—	72
資本的支出	5,746	11,295	203	17,245	—	17,245

(注) 1 業務区分は、連結会社の事業の内容により区分しております。なお、「その他業務」は保証業務等であります。

2 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

3 当中間連結会計期間より、平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更により、従来の方法によった場合に比べ、経常費用は、「銀行業務」については11百万円、「リース業務」については0百万円、「その他業務」については0百万円、それぞれ増加し、経常利益はそれぞれ同額減少しております。

4 当中間連結会計期間より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。この変更により、経常費用は、「銀行業務」については112百万円、「リース業務」については0百万円、「その他業務」については7百万円、それぞれ増加し、経常利益はそれぞれ同額減少しております。

- 5 当中間連結会計期間より、従来支出時に費用処理しておりました役員退職慰労金について、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号平成17年11月29日）により役員賞与が引当金計上を含め費用処理されることになったことをはじめ、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日）が平成19年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同報告を適用し、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を役員退職慰労引当金として計上しております。これにより、従来の方法に比べ経常費用は、「銀行業務」については73百万円、「リース業務」については0百万円、「その他業務」については3百万円、それぞれ増加し、経常利益はそれぞれ同額減少しております。
- 6 当中間連結会計期間より、従来、支出時に費用処理しておりました当行及び連結子会社のうち1社が発行するクレジットカードの利用により付与したポイントの使用に伴う費用について、付与ポイントが将来使用された場合の負担に備え、将来利用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額をポイント引当金として計上しております。
これにより、経常費用は、「銀行業務」については18百万円、「その他業務」については25百万円、それぞれ増加し、経常利益はそれぞれ同額減少しております。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

全セグメントの経常収益の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

全セグメントの経常収益の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【国際業務経常収益】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	金額(百万円)
I 国際業務経常収益	13,331
II 連結経常収益	91,688
III 国際業務経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	14.53

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	金額(百万円)
I 国際業務経常収益	15,691
II 連結経常収益	108,705
III 国際業務経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	14.43

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	金額(百万円)
I 国際業務経常収益	29,295
II 連結経常収益	192,025
III 国際業務経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	15.25

(注) 1 一般企業の海外売上高に代えて、国際業務経常収益を記載しております。

2 国際業務経常収益は、国内での外貨建諸取引、円建貿易手形取引、円建対非居住者諸取引、特別国際金融取引勘定における諸取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く。)であります。

(1株当たり情報)

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額	円	597.99	636.75	647.60
1株当たり中間(当期) 純利益	円	18.44	18.96	32.31
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益	円	18.44	18.96	32.31
		(追加情報) 「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成14年9月25日)が平成18年1月31日付で改正され、会社法施行日以後終了する中間連結会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同適用指針を適用し、1株当たりの純資産額は「繰延ヘッジ損益」を含めて算出しております。これにより、従来の方法に比べ1株当たりの純資産額は1円32銭減少しております。	—————	(追加情報) 「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成14年9月25日)が平成18年1月31日付で改正され、会社法施行日以後終了する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同適用指針を適用し、1株当たりの純資産額は「繰延ヘッジ損益」を含めて算出しております。これにより、従来の方法に比べ1株当たりの純資産額は99銭減少しております。

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間末 平成18年9月30日	当中間連結会計期間末 平成19年9月30日	前連結会計年度末 平成19年3月31日
純資産の部の合計額(百万円)	496,380	506,248	518,810
純資産の部の合計額から控除する 金額(百万円)	6,206	1,139	1,128
(うち少数株主持分)	6,206	1,139	1,128
普通株式に係る中間期末(期末)の 純資産額(百万円)	490,173	505,108	517,681
1株当たり純資産額の算定に用いら れた中間期末(期末)の普通株式の 数(千株)	819,692	793,251	799,382

(注) 2. 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益				
中間(当期)純利益	百万円	15,120	15,143	26,319
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—	—
普通株式に係る 中間(当期)純利益	百万円	15,120	15,143	26,319
普通株式の(中間)期中平均 株式数	千株	819,728	798,449	814,389
潜在株式調整後 1株当たり中間(当期)純利益				
中間(当期)純利益調整額	百万円	—	—	—
普通株式増加数	千株	215	44	169
うち旧商法第210条ノ2第 2項(ストック・オプション 制度)の規定により 取得した自己株式	千株	215	44	169
希薄化効果を有しないため、 潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益の算定に 含めなかった潜在株式の 概要		—————	—————	—————

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>当行は平成18年11月21日開催の取締役会の決議に基づき、平成18年11月30日に会社法178条の規定に基づく自己株式の消却を次のとおり実施いたしました。</p> <p>消却した株式の種類 普通株式 消却した株式の総数 15,000,000株</p> <p>当行は平成18年11月21日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得について、次のとおり決議いたしました。</p> <p>取得する株式の種類 普通株式 取得する株式の総数 17,000,000株(上限とする) 株式の取得価額の総額 11,900百万円(上限とする) 取得の時期 平成18年12月1日から平成19年3月19日まで</p> <p>当行は平成18年11月21日開催の取締役会の決議に基づき、平成18年12月8日に会社法第163条の規定に基づく子会社からの自己株式の取得を次のとおり実施いたしました。</p> <p>取得した株式の種類 普通株式 取得した株式の総数 3,515,383株 株式の取得価額の総額 2,358百万円</p>	<p>当行は、平成19年7月23日開催の取締役会において子会社設立を決議し、平成19年11月30日に当該子会社を設立いたしました。子会社設立の目的及び子会社の概要は次のとおりです。</p> <p>1. 目的 地域のお客様への総合的な金融サービスの提供。 金融商品、サービスのワンストップ化による利便性の向上。</p> <p>2. 子会社の概要 (1)商号 常陽証券株式会社 (2)事業内容 ①法人のお客様向け 証券機能を活用した資産運用、資金調達のご提案のほか、証券化、事業継承、M&A等の投資銀行業務。 地域内の有望な事業、技術について起業化や株式公開の支援。 ②個人のお客様向け 証券機能を活用した多様な金融商品の提供を通じた資産運用業務。 お客様毎の最適な金融資産のポートフォリオのご提案等による資産形成の支援。</p> <p>(3)資本金 30億円 (4)出資比率 常陽銀行100%出資</p>	<p>—————</p>

(2) 【その他】

該当事項ありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
現金預け金		133,305	1.84	146,267	1.97	140,106	1.88
コールローン		19,029	0.26	16,263	0.22	3,541	0.05
買入金銭債権		79,468	1.10	80,927	1.09	85,237	1.15
特定取引資産		28,791	0.40	26,031	0.35	29,170	0.39
金銭の信託		2,461	0.03	4,290	0.06	2,591	0.04
有価証券	※1,7 13	2,467,420	34.10	2,522,399	34.03	2,607,267	35.09
貸出金	※2,3 4,5,6,8	4,371,175	60.41	4,488,663	60.56	4,438,855	59.74
外国為替	※6	1,129	0.02	1,044	0.02	984	0.01
その他資産	※7	44,167	0.61	41,894	0.57	40,332	0.54
有形固定資産	※9,10 12	77,755	1.07	81,075	1.09	79,821	1.07
無形固定資産		2,542	0.03	8,905	0.12	9,657	0.13
支払承諾見返	※13	53,610	0.74	30,816	0.42	32,862	0.44
貸倒引当金		△44,437	△0.61	△36,872	△0.50	△39,569	△0.53
投資損失引当金		△52	△0.00	△48	△0.00	△53	△0.00
資産の部合計		7,236,369	100.00	7,411,658	100.00	7,430,806	100.00

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
預金	※7	6,148,968	84.97	6,258,929	84.45	6,285,281	84.58
譲渡性預金		49,642	0.69	44,475	0.60	41,020	0.55
コールマネー	※7	129,867	1.79	250,392	3.38	108,447	1.46
債券貸借取引受入担保金	※7	178,445	2.47	115,595	1.56	203,254	2.74
特定取引負債		96	0.00	94	0.00	89	0.00
借入金	※11	67,000	0.93	71,000	0.96	67,000	0.90
外国為替		317	0.00	318	0.00	350	0.00
社債		15,000	0.21	15,000	0.20	15,000	0.20
信託勘定借		16	0.00	13	0.00	16	0.00
その他負債		67,563	0.93	73,603	0.99	103,449	1.39
役員賞与引当金		—	—	—	—	50	0.00
退職給付引当金		5,763	0.08	4,316	0.06	4,968	0.07
役員退職慰労引当金		—	—	557	0.01	—	—
休眠預金払戻損失引当金		—	—	1,094	0.01	—	—
ポイント引当金		—	—	42	0.00	—	—
その他の偶発損失引当金		534	0.01	793	0.01	551	0.01
繰延税金負債		17,014	0.24	29,292	0.40	39,777	0.54
再評価に係る繰延税金負債	※12	13,077	0.18	12,925	0.17	13,056	0.18
支払承諾	※13	53,610	0.74	30,816	0.42	32,862	0.44
負債の部合計		6,746,918	93.24	6,909,262	93.22	6,915,175	93.06

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
資本金		85,113	1.18	85,113	1.14	85,113	1.15
資本剰余金		58,583	0.81	58,574	0.79	58,574	0.79
資本準備金		58,574		58,574		58,574	
その他資本剰余金		9		—		—	
利益剰余金		255,613	3.53	260,063	3.51	256,967	3.46
利益準備金		55,317		55,317		55,317	
その他利益剰余金		200,295		204,746		201,650	
固定資産圧縮積立金		115		115		115	
別途積立金		173,432		185,432		173,432	
繰越利益剰余金		26,748		19,199		28,102	
自己株式		△15,050	△0.21	△17,224	△0.23	△22,403	△0.30
株主資本合計		384,259	5.31	386,526	5.21	378,251	5.10
その他有価証券評価差額金		96,980	1.34	107,218	1.45	128,905	1.73
繰延ヘッジ損益		△1,086	△0.02	△421	△0.00	△791	△0.01
土地再評価差額金	※12	9,297	0.13	9,072	0.12	9,266	0.12
評価・換算差額等合計		105,191	1.45	115,869	1.57	137,380	1.84
純資産の部合計		489,450	6.76	502,395	6.78	515,631	6.94
負債及び純資産の部合計		7,236,369	100.00	7,411,658	100.00	7,430,806	100.00

② 【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		80,660	100.00	97,993	100.00	170,170	100.00
資金運用収益		64,163		73,895		134,314	
(うち貸出金利息)		(40,796)		(46,938)		(84,678)	
(うち有価証券利息配当金)		(22,329)		(25,607)		(47,339)	
信託報酬		9		13		25	
役務取引等収益		11,169		11,692		23,271	
特定取引収益		243		261		473	
その他業務収益		3,182		8,592		8,957	
その他経常収益		1,892		3,538		3,128	
経常費用		57,948	71.84	72,732	74.22	122,518	72.00
資金調達費用		12,275		19,678		28,660	
(うち預金利息)		(2,714)		(8,167)		(7,827)	
役務取引等費用		3,623		3,827		7,293	
その他業務費用		2,300		7,475		7,504	
営業経費	※1	35,326		36,686		70,559	
その他経常費用	※2	4,422		5,064		8,500	
経常利益		22,712	28.16	25,261	25.78	47,652	28.00
特別利益	※3	2,651	3.29	1,211	1.23	5,793	3.40
特別損失	※4	208	0.26	2,009	2.05	438	0.25
税引前中間(当期)純利益		25,155	31.19	24,463	24.96	53,007	31.15
法人税、住民税及び事業税		7,769	9.63	7,038	7.18	16,368	9.62
法人税等調整額		2,377	2.95	2,825	2.88	10,451	6.14
中間(当期)純利益		15,007	18.61	14,599	14.90	26,186	15.39

③ 【中間株主資本等変動計算書】

I 前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日残高(百万円)	85,113	58,574	7	58,581	55,317	—	163,432	24,349	243,099	△14,978	371,815
中間会計期間中の変動額											
剰余金の配当(注)								△2,459	△2,459		△2,459
役員賞与(注)								△50	△50		△50
中間純利益								15,007	15,007		15,007
固定資産圧縮積立金の積立						115		△115	—		—
別途積立金の積立(注)							10,000	△10,000	—		—
自己株式の取得									—	△102	△102
自己株式の処分			2	2					—	31	33
土地再評価差額金の取崩								15	15		15
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)											
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	—	—	2	2	—	115	10,000	2,398	12,513	△71	12,444
平成18年9月30日残高(百万円)	85,113	58,574	9	58,583	55,317	115	173,432	26,748	255,613	△15,050	384,259

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日残高(百万円)	107,079	—	9,313	116,392	488,207
中間会計期間中の変動額					
剰余金の配当(注)					△2,459
役員賞与(注)					△50
中間純利益					15,007
固定資産圧縮積立金の積立					—
別途積立金の積立(注)					—
自己株式の取得					△102
自己株式の処分					33
土地再評価差額金の取崩					15
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	△10,098	△1,086	△15	△11,201	△11,201
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	△10,098	△1,086	△15	△11,201	1,243
平成18年9月30日残高(百万円)	96,980	△1,086	9,297	105,191	489,450

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

Ⅱ 当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成19年3月31日残高(百万円)	85,113	58,574	—	58,574	55,317	115	173,432	28,102	256,967	△22,403	378,251
中間会計期間中の変動額											
剰余金の配当(注)								△2,797	△2,797		△2,797
中間純利益								14,599	14,599		14,599
別途積立金の積立							12,000	△12,000	—		—
自己株式の取得									—	△3,751	△3,751
自己株式の処分			2	2					—	28	31
自己株式の消却			△2	△2				△8,898	△8,898	8,901	—
土地再評価差額金の取崩								194	194		194
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)											
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	—	—	—	—	—	—	12,000	△8,903	3,096	5,178	8,275
平成19年9月30日残高(百万円)	85,113	58,574	—	58,574	55,317	115	185,432	19,199	260,063	△17,224	386,526

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成19年3月31日残高(百万円)	128,905	△791	9,266	137,380	515,631
中間会計期間中の変動額					
剰余金の配当(注)					△2,797
中間純利益					14,599
別途積立金の積立					—
自己株式の取得					△3,751
自己株式の処分					31
自己株式の消却					—
土地再評価差額金の取崩					194
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	△21,687	370	△194	△21,511	△21,511
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	△21,687	370	△194	△21,511	△13,235
平成19年9月30日残高(百万円)	107,218	△421	9,072	115,869	502,395

(注) 平成19年6月の定時株主総会における決議項目であります。

Ⅲ前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成18年3月31日残高(百万円)	85,113	58,574	7	58,581
事業年度中の変動額				
剰余金の配当(注)				
剰余金の配当				
役員賞与(注)				
当期純利益				
固定資産圧縮積立金の積立				
別途積立金の積立(注)				
自己株式の取得				
自己株式の処分			4	4
自己株式の消却			△11	△11
土地再評価差額金の取崩				
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計(百万円)	—	—	△7	△7
平成19年3月31日残高(百万円)	85,113	58,574	—	58,574

	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
		固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰 余金			
平成18年3月31日残高(百万円)	55,317	—	163,432	24,349	243,099	△14,978	371,815
事業年度中の変動額							
剰余金の配当(注)				△2,459	△2,459		△2,459
剰余金の配当				△2,869	△2,869		△2,869
役員賞与(注)				△50	△50		△50
当期純利益				26,186	26,186		26,186
固定資産圧縮積立金の積立		115		△115	—		—
別途積立金の積立(注)			10,000	△10,000	—		—
自己株式の取得					—	△14,509	△14,509
自己株式の処分					—	87	92
自己株式の消却				△6,985	△6,985	6,997	—
土地再評価差額金の取崩				46	46		46
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計(百万円)	—	115	10,000	3,752	13,868	△7,424	6,435
平成19年3月31日残高(百万円)	55,317	115	173,432	28,102	256,967	△22,403	378,251

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高(百万円)	107,079	—	9,313	116,392	488,207
事業年度中の変動額					
剰余金の配当(注)					△2,459
剰余金の配当					△2,869
役員賞与(注)					△50
当期純利益					26,186
固定資産圧縮積立金の積立					—
別途積立金の積立(注)					—
自己株式の取得					△14,509
自己株式の処分					92
自己株式の消却					—
土地再評価差額金の取崩					46
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	21,826	△791	△46	20,988	20,988
事業年度中の変動額合計(百万円)	21,826	△791	△46	20,988	27,424
平成19年3月31日残高(百万円)	128,905	△791	9,266	137,380	515,631

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

[次へ](#)

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 特定取引 資産・負債 の評価基準 及び収益・ 費用の計上 基準	<p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当中間会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当中間会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>	同左	<p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>
2. 有価証券 の評価基準 及び評価方 法	<p>(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p>	(1) 同左	<p>(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p>

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。	(2) 同左	(2) 同左
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。	同左	同左
4. 固定資産の減価償却の方法	(1)有形固定資産 有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：6年～50年 動産：3年～20年	(1)有形固定資産 有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：6年～50年 動産：3年～20年 (会計方針の変更) 平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更により、経常利益及び税引前中間純利益は、従来の方法によった場合に比べ11百万円減少しております。 (追加情報) 当中間会計期間より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した事業年度の翌事業年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。この変更により、経常利益及び税引前中間純利益は、112百万円減少しております。	(1)有形固定資産 有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：6年～50年 動産：3年～20年
	(2)無形固定資産 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。	(2)無形固定資産 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。	(2)無形固定資産 同左

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
5. 引当金の 計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は41,743百万円であります。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>また、自らの保証を付した私募債を引き受けたものについては、私募債の発行会社の信用リスクに応じて、上記債権と一体の方法により引き当てております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は38,187百万円であります。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>また、自らの保証を付した私募債を引き受けたものについては、私募債の発行会社の信用リスクに応じて、上記債権と一体の方法により引き当てております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は41,219百万円であります。</p>

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	(2) 投資損失引当金 投資損失引当金は、投資等に対する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。	(2) 投資損失引当金 同左	(2) 投資損失引当金 同左
	(3) 役員賞与引当金 (会計方針の変更) 従来、役員賞与は、利益処分により支給時に未処分利益の減少として処理しておりましたが、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号平成17年11月29日)が会社法施行日以後終了する事業年度の間中間会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間会計期間から同会計基準を適用し、役員に対する賞与を費用として処理することとしております。ただし、当中間会計期間は役員への支給額を合理的に見積もることが困難であるため引当計上していません。	(3) 役員賞与引当金 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払に備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間期に帰属する額を計上することとしております。ただし、当中間会計期間は役員への支給額を合理的に見積もることが困難であるため引当計上していません。	(3) 役員賞与引当金 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上してしております。 (会計方針の変更) 従来、役員賞与は、利益処分により支給時に未処分利益の減少として処理しておりましたが、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号平成17年11月29日)が会社法施行日以後終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準を適用し、役員に対する賞与を費用として処理することとし、その支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を役員賞与引当金として計上してしております。これにより、従来の方法に比べ営業経費は50百万円増加し、税引前当期純利益は同額減少してしております。
	(4) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上してしております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理 数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理	(4) 退職給付引当金 同左	(4) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上してしております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理 数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	—————	<p>(5) 役員退職慰労引当金 役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を役員退職慰労引当金として計上しております。 (会計方針の変更)</p> <p>従来、役員退職慰労金は、支出時に費用処理をしておりましたが、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号平成17年11月29日)により役員賞与が引当金計上を含め費用処理されることになったことをはじめ、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)が平成19年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当中間会計期間から同報告を適用しております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ、営業経費は73百万円、特別損失は666百万円それぞれ増加し、経常利益は73百万円、税引前中間純利益は740百万円それぞれ減少しております。</p>	—————
	—————	<p>(6) 休眠預金払戻損失引当金 休眠預金払戻損失引当金は利益計上した休眠預金の預金者への払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。</p>	—————

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	—————	<p>(会計方針の変更) 従来、利益計上した休眠預</p>	—————

	<p>金の預金者への払戻損失は、払戻時の費用として処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日）が平成19年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当中間会計期間から同報告を適用しております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ、特別損失は1,094百万円増加し、税引前中間純利益は1,094百万円減少しております。</p>	
—————	<p>(7) ポイント引当金</p> <p>ポイント引当金は、当行が発行するクレジットカードの利用により付与したポイントが、将来使用された場合の負担に備え、将来利用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>従来、当行発行クレジットカードの利用により付与したポイントの使用に伴う費用は、支出時に費用処理しておりましたが、当中間会計期間より付与ポイントが将来使用された場合の負担に備え、将来利用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額をポイント引当金として計上しております。</p> <p>これにより、その他経常費用は18百万円、特別損失は23百万円それぞれ増加し、経常利益は18百万円、税引前中間純利益は42百万円それぞれ減少しております。</p>	—————

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	(8) その他の偶発損失引当金 その他の偶発損失引当金は他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。	(8) その他の偶発損失引当金 同左	(8) その他の偶発損失引当金 同左
6. 外貨建て	外貨建資産・負債について		外貨建資産・負債について

資産及び負債の本邦通貨への換算基準	は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同左	は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	同左	同左
8. ヘッジ会計の方法	(イ)金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。	(イ)金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。	(イ)金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>また、当中間会計期間末の中間貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施しております多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から資金調達費用として期間配分しております。</p> <p>なお、当中間会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は2,962百万円(税効果額控除前)であります。</p>	<p>また、当中間会計期間末の中間貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施しております多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から資金調達費用として期間配分しております。</p> <p>なお、当中間会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は1,625百万円(税効果額控除前)であります。</p>	<p>また、当事業年度末の貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施しております多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から資金調達費用として期間配分しております。</p> <p>なお、当事業年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は2,292百万円(税効果額控除前)であります。</p>
	<p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。)に規定する繰延ヘッジによっております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。</p>	同左	同左
9. 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。	同左	消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を当中間会計期間から適用しております。</p> <p>当中間会計期間末における従来の「資本の部」に相当する金額は490,537百万円であります。</p> <p>なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則により作成しております。</p>	<p>—————</p> <p>(金融商品に関する会計基準)</p> <p>「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され(平成19年6月15日付及び同7月4日付)、金融商品取引法の施行日以後に終了する事業年度及び中間会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間会計期間から改正会計基準及び実務指針を適用しております。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を当事業年度から適用しております。</p> <p>当事業年度末における従来の「資本の部」に相当する金額は516,423百万円であります。</p> <p>なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則により作成しております。</p> <p>(自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準)</p> <p>「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準第1号平成14年2月21日)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第2号平成14年2月21日)が平成17年12月27日付及び平成18年8月11日付で一部改正され、会社法の定めが適用される処理に関して適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準および適用指針を適用しております。これによる貸借対照表等に与える影響は軽微であります。</p>

表示方法の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>
<p>「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号平成18年4月28日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったこと等に伴い、当中間会計期間から下記のとおり表示を変更しております。</p> <p>(1) 「利益剰余金」に内訳表示していた「任意積立金」及び「中間未処分利益」は「その他利益剰余金」の「固定資産圧縮積立金」、「別途積立金」及び「繰越利益剰余金」として表示しております。</p> <p>(2) 純額で繰延ヘッジ損失又は繰延ヘッジ利益として「その他資産」又は「その他負債」に含めて計上していたヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、税効果額を控除のうえ評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。</p> <p>(3) 「動産不動産」は、「有形固定資産」「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。</p>	<p>—————</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
<p>※1 関係会社の株式及び出資額総額 333百万円</p> <p>※2 貸出金のうち、破綻先債権額は6,290百万円、延滞債権額は94,745百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は2,917百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>※1 関係会社の株式及び出資額総額 3,389百万円</p> <p>※2 貸出金のうち、破綻先債権額は4,527百万円、延滞債権額は92,474百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は1,447百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>※1 関係会社の株式及び出資額総額 3,363百万円</p> <p>※2 貸出金のうち、破綻先債権額は5,798百万円、延滞債権額は89,126百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は2,061百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)																																
<p>※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は58,193百万円でありませす。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は162,147百万円でありませす。</p> <p>なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額でありませす。</p> <p>※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理してありませす。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有してありませすが、その額面金額は、54,144百万円でありませす。</p> <p>※7 担保に供している資産は次のとおりでありませす。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td>338,760百万円</td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td>9,187百万円</td> </tr> <tr> <td>コールマネー</td> <td>15,000百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引</td> <td></td> </tr> <tr> <td>受入担保金</td> <td>178,445百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券63,525百万円を差し入れてありませす。</p> <p>また、その他の資産のうち先物取引差入証拠金は160百万円、保証金・敷金は3,179百万円でありませす。</p>	有価証券	338,760百万円	担保資産に対応する債務		預金	9,187百万円	コールマネー	15,000百万円	債券貸借取引		受入担保金	178,445百万円	<p>※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は44,066百万円でありませす。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は142,515百万円でありませす。</p> <p>なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額でありませす。</p> <p>※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理してありませす。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有してありませすが、その額面金額は、46,341百万円でありませす。</p> <p>※7 担保に供している資産は次のとおりでありませす。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td>307,975百万円</td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td>11,285百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引</td> <td></td> </tr> <tr> <td>受入担保金</td> <td>115,595百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券112,583百万円を差し入れてありませす。</p> <p>また、その他の資産のうち先物取引差入証拠金は160百万円、保証金・敷金は3,149百万円でありませす。</p>	有価証券	307,975百万円	担保資産に対応する債務		預金	11,285百万円	債券貸借取引		受入担保金	115,595百万円	<p>※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は49,554百万円でありませす。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は146,540百万円でありませす。</p> <p>なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額でありませす。</p> <p>※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理してありませす。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有してありませすが、その額面金額は、51,217百万円でありませす。</p> <p>※7 担保に供している資産は次のとおりでありませす。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td>340,120百万円</td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td>24,413百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引</td> <td></td> </tr> <tr> <td>受入担保金</td> <td>203,254百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券67,575百万円を差し入れてありませす。</p> <p>また、その他の資産のうち保証金・敷金は3,154百万円でありませす。</p>	有価証券	340,120百万円	担保資産に対応する債務		預金	24,413百万円	債券貸借取引		受入担保金	203,254百万円
有価証券	338,760百万円																																	
担保資産に対応する債務																																		
預金	9,187百万円																																	
コールマネー	15,000百万円																																	
債券貸借取引																																		
受入担保金	178,445百万円																																	
有価証券	307,975百万円																																	
担保資産に対応する債務																																		
預金	11,285百万円																																	
債券貸借取引																																		
受入担保金	115,595百万円																																	
有価証券	340,120百万円																																	
担保資産に対応する債務																																		
預金	24,413百万円																																	
債券貸借取引																																		
受入担保金	203,254百万円																																	

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
<p>※8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,345,839百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,284,728百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	<p>※8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,402,744百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,336,023百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	<p>※8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,357,944百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,294,450百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>
<p>※9 有形固定資産の減価償却累計額 71,619百万円</p>	<p>※9 有形固定資産の減価償却累計額 72,451百万円</p>	<p>※9 有形固定資産の減価償却累計額 71,897百万円</p>
<p>※10 有形固定資産の圧縮記帳額 5,904百万円 (当中間会計期間圧縮記帳額 194百万円)</p>	<p>※10 有形固定資産の圧縮記帳額 5,904百万円 (当中間会計期間圧縮記帳額 一百万円)</p>	<p>※10 有形固定資産の圧縮記帳額 5,904百万円 (当事業年度圧縮記帳額 194百万円)</p>
<p>※11 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金42,000百万円が含まれております。</p>	<p>※11 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金42,000百万円が含まれております。</p>	<p>※11 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金42,000百万円が含まれております。</p>

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
<p>※12 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税の課税価格計算の方法に基づいて、1画地毎に、財産評価基本通達を基準に奥行価格補正、側方路線影響加算、不整形地補正等を行って算出。</p> <p>—————</p>	<p>※12 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税の課税価格計算の方法に基づいて、1画地毎に、財産評価基本通達を基準に奥行価格補正、側方路線影響加算、不整形地補正等を行って算出。</p> <p>※13 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は22,350百万円であります。 なお、当該保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返については、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第38号平成19年4月17日）により改正されたことに伴い、相殺しております。 前中間会計期間において上記相殺を行った場合は、前中間会計期間末の支払承諾および支払承諾見返はそれぞれ19,036百万円減少します。</p>	<p>※12 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税の課税価格計算の方法に基づいて、1画地毎に、財産評価基本通達を基準に奥行価格補正、側方路線影響加算、不整形地補正等を行って算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 26,194百万円</p> <p>※13 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（証券取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は21,702百万円であります。 （会計方針の変更） なお、当該保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返については、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第38号平成19年4月17日）により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から相殺しております。</p>
前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
		<p>これにより、従来の方法に比べ支払承諾及び支払承諾見返は、それぞれ21,702百万円減少しております。</p>

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
		<p>これにより、従来の方法に比べ支払承諾及び支払承諾見返は、それぞれ21,702百万円減少しております。</p>

当該会計方針の変更が当下半年に行われたのは、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式の「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第38号平成19年4月17日）による改正が当事業年度終了後に公表されたことによります。

従って、当中間会計期間は従来の方法によっており、変更後の方法によった場合と比べ、当中間会計期間の支払承諾及び支払承諾見返はそれぞれ19,036百万円多く計上されております。

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>※1 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <p>有形固定資産 1,219百万円 無形固定資産 3百万円</p> <p>※2 その他経常費用には、貸出金償却3,456百万円及び株式等償却322百万円を含んでおります。</p> <p>※3 特別利益には、貸倒引当金戻入益1,568百万円及び償却債権取立益837百万円を含んでおります。</p> <p>※4 特別損失には、投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、主に茨城県内にある遊休資産等について53百万円の減損損失を計上しております。上記減損損失の固定資産の種類ごとの内訳は、土地は52百万円、建物は0百万円であります。</p> <p>稼動資産については、営業用店舗を基礎とし、キャッシュ・フローの相互補完性に基づいた一定の地域等をグルーピングの単位としております。遊休資産等については、各々独立した単位として取扱っております。また、本部、事務センター、寮、社宅、厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから、共用資産としております。</p> <p>回収可能価額の算定は、原則として正味売却価額によっており、主として不動産鑑定評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。</p>	<p>※1 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <p>有形固定資産 1,272百万円 無形固定資産 752百万円</p> <p>※2 その他経常費用には、貸出金償却3,337百万円、貸倒引当金繰入額399百万円及び株式等償却87百万円を含んでおります。</p> <p>※3 特別利益には、償却債権取立益1,202百万円を含んでおります。</p> <p>※4 特別損失には、休眠預金払戻損失引当金繰入額1,094百万円、役員退職慰労引当金繰入額666百万円及びポイント引当金繰入額23百万円を含んでおります。また、投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、主に茨城県内にある遊休資産等について93百万円の減損損失を計上しております。上記減損損失の固定資産の種類ごとの内訳は、土地は92百万円、建物は1百万円であります。</p> <p>稼動資産については、営業用店舗を基礎とし、キャッシュ・フローの相互補完性に基づいた一定の地域等をグルーピングの単位としております。遊休資産等については、各々独立した単位として取扱っております。また、本部、事務センター、寮、社宅、厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから、共用資産としております。</p> <p>回収可能価額の算定は、原則として正味売却価額によっており、主として不動産鑑定評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。</p>	<p>※1 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <p>有形固定資産 2,491百万円 無形固定資産 381百万円</p> <p>※2 その他経常費用には、貸出金償却6,036百万円及び株式等償却331百万円を含んでおります。</p> <p>※4 特別損失には、投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、主に茨城県内にある遊休資産等について72百万円の減損損失を計上しております。上記減損損失の固定資産の種類ごとの内訳は、土地は70百万円、建物は2百万円であります。</p> <p>稼動資産については、営業用店舗を基礎とし、キャッシュ・フローの相互補完性に基づいた一定の地域等をグルーピングの単位としております。遊休資産等については、各々独立した単位として取扱っております。また、本部、事務センター、寮、社宅、厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから、共用資産としております。</p> <p>回収可能価額の算定は、原則として正味売却価額によっており、主として不動産鑑定評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。</p>

(中間株主資本等変動計算書関係)

I 前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (千株)	当中間会計期間 増加株式数 (千株)	当中間会計期間 減少株式数 (千株)	当中間会計期間 末株式数 (千株)	摘要
自己株式					
普通株式	32,255	141	76	32,320	(注)
合計	32,255	141	76	32,320	

(注) 自己株式数の増加は単元未満株式の買取によるものです。また、自己株式数の減少は単元未満株式の売却及びストック・オプションの権利行使によるものです。

II 当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (千株)	当中間会計期間 増加株式数 (千株)	当中間会計期間 減少株式数 (千株)	当中間会計期間 末株式数 (千株)	摘要
自己株式					
普通株式	37,849	6,190	15,059	28,980	(注)
合計	37,849	6,190	15,059	28,980	

(注) 自己株式数の増加及び減少は、次のとおりであります。

単元未満株の買取請求による増加190千株、自己株式の買付による増加6,000千株。

単元未満株の買増請求による減少29千株、ストック・オプション行使による減少30千株、自己株式の消却による減少15,000千株。

III 前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)	摘要
自己株式					
普通株式	32,255	20,815	15,221	37,849	(注)
合計	32,255	20,815	15,221	37,849	

(注) 自己株式数の増加及び減少は、次のとおりであります。

単元未満株の買取請求による増加350千株、自己株式の買付による増加20,465千株。

単元未満株の買増請求による減少21千株、ストック・オプション行使による減少200千株、自己株式の消却による減少15,000千株。

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																																				
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額 取得価額相当額 <table> <tr><td>動産</td><td>5,875百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>530百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>6,405百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 減価償却累計額相当額 <table> <tr><td>動産</td><td>3,134百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>290百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>3,425百万円</td></tr> </table> <p>中間会計期間末残高相当額</p> <table> <tr><td>動産</td><td>2,740百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>239百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>2,980百万円</td></tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料中間会計期間末残高相当額 <table> <tr><td>1年内</td><td>1,332百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>1,647百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>2,980百万円</td></tr> </table> <p>(注) 未経過リース料中間会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 支払リース料、減価償却費相当額 <table> <tr><td>支払リース料</td><td>759百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>759百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 減価償却費相当額の算定方法 <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>	動産	5,875百万円	その他	530百万円	合計	6,405百万円	動産	3,134百万円	その他	290百万円	合計	3,425百万円	動産	2,740百万円	その他	239百万円	合計	2,980百万円	1年内	1,332百万円	1年超	1,647百万円	合計	2,980百万円	支払リース料	759百万円	減価償却費相当額	759百万円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額 取得価額相当額 <table> <tr><td>動産</td><td>5,706百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>643百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>6,350百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 減価償却累計額相当額 <table> <tr><td>動産</td><td>3,059百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>364百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>3,423百万円</td></tr> </table> <p>中間会計期間末残高相当額</p> <table> <tr><td>動産</td><td>2,647百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>278百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>2,926百万円</td></tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料中間会計期間末残高相当額 <table> <tr><td>1年内</td><td>1,088百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>1,837百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>2,926百万円</td></tr> </table> <p>(注) 未経過リース料中間会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 支払リース料、減価償却費相当額 <table> <tr><td>支払リース料</td><td>714百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>714百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 減価償却費相当額の算定方法 <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>	動産	5,706百万円	その他	643百万円	合計	6,350百万円	動産	3,059百万円	その他	364百万円	合計	3,423百万円	動産	2,647百万円	その他	278百万円	合計	2,926百万円	1年内	1,088百万円	1年超	1,837百万円	合計	2,926百万円	支払リース料	714百万円	減価償却費相当額	714百万円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 取得価額相当額 <table> <tr><td>動産</td><td>5,935百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>543百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>6,479百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 減価償却累計額相当額 <table> <tr><td>動産</td><td>3,333百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>344百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>3,678百万円</td></tr> </table> <p>期末残高相当額</p> <table> <tr><td>動産</td><td>2,602百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>198百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>2,800百万円</td></tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料期末残高相当額 <table> <tr><td>1年内</td><td>1,165百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>1,635百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>2,800百万円</td></tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 支払リース料、減価償却費相当額 <table> <tr><td>支払リース料</td><td>1,526百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>1,526百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 減価償却費相当額の算定方法 <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>	動産	5,935百万円	その他	543百万円	合計	6,479百万円	動産	3,333百万円	その他	344百万円	合計	3,678百万円	動産	2,602百万円	その他	198百万円	合計	2,800百万円	1年内	1,165百万円	1年超	1,635百万円	合計	2,800百万円	支払リース料	1,526百万円	減価償却費相当額	1,526百万円
動産	5,875百万円																																																																																					
その他	530百万円																																																																																					
合計	6,405百万円																																																																																					
動産	3,134百万円																																																																																					
その他	290百万円																																																																																					
合計	3,425百万円																																																																																					
動産	2,740百万円																																																																																					
その他	239百万円																																																																																					
合計	2,980百万円																																																																																					
1年内	1,332百万円																																																																																					
1年超	1,647百万円																																																																																					
合計	2,980百万円																																																																																					
支払リース料	759百万円																																																																																					
減価償却費相当額	759百万円																																																																																					
動産	5,706百万円																																																																																					
その他	643百万円																																																																																					
合計	6,350百万円																																																																																					
動産	3,059百万円																																																																																					
その他	364百万円																																																																																					
合計	3,423百万円																																																																																					
動産	2,647百万円																																																																																					
その他	278百万円																																																																																					
合計	2,926百万円																																																																																					
1年内	1,088百万円																																																																																					
1年超	1,837百万円																																																																																					
合計	2,926百万円																																																																																					
支払リース料	714百万円																																																																																					
減価償却費相当額	714百万円																																																																																					
動産	5,935百万円																																																																																					
その他	543百万円																																																																																					
合計	6,479百万円																																																																																					
動産	3,333百万円																																																																																					
その他	344百万円																																																																																					
合計	3,678百万円																																																																																					
動産	2,602百万円																																																																																					
その他	198百万円																																																																																					
合計	2,800百万円																																																																																					
1年内	1,165百万円																																																																																					
1年超	1,635百万円																																																																																					
合計	2,800百万円																																																																																					
支払リース料	1,526百万円																																																																																					
減価償却費相当額	1,526百万円																																																																																					

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
2 オペレーティング・リース取引 ・未経過リース料 1年内 41百万円 1年超 520百万円 合計 562百万円	2 オペレーティング・リース取引 ・未経過リース料 1年内 39百万円 1年超 480百万円 合計 520百万円	2 オペレーティング・リース取引 ・未経過リース料 1年内 41百万円 1年超 499百万円 合計 541百万円
リース資産に配分された減損損失 はありませんので、項目等の記載は 省略しております。	リース資産に配分された減損損失 はありませんので、項目等の記載は 省略しております。	リース資産に配分された減損損失 はありませんので、項目等の記載は 省略しております。

(有価証券関係)

- 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの
 - I 前中間会計期間末(平成18年9月30日現在)
該当ありません。
 - II 当中間会計期間末(平成19年9月30日現在)
該当ありません。
 - III 前事業年度末(平成19年3月31日現在)
該当ありません。

(1株当たり情報)

		前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額	円	596.95	633.33	645.03
1株当たり中間(当期) 純利益	円	18.30	18.28	32.12
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益	円	18.29	18.28	32.11
		(追加情報) 「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成14年9月25日)が平成18年1月31日付で改正され、会社法施行日以後終了する中間会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間会計期間から同適用指針を適用し、1株当たりの純資産額は「繰延ヘッジ損益」を含めて算出しております。これにより、従来の方法に比べ1株当たりの純資産額は1円32銭減少しております。	—————	(追加情報) 「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成14年9月25日)が平成18年1月31日付で改正され、会社法施行日以後終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同適用指針を適用し、1株当たりの純資産額は「繰延ヘッジ損益」を含めて算出しております。これにより、従来の方法に比べ1株当たりの純資産額は99銭減少しております。

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前中間会計期間末 平成18年9月30日	当中間会計期間末 平成19年9月30日	前事業年度末 平成19年3月31日
純資産の部の合計(百万円)	489,450	502,395	515,631
純資産の部の合計額から控除する 金額(百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間期末(期末)の 純資産(百万円)	489,450	502,395	515,631
1株当たり純資産額の算定に用いら れた中間期末(期末)の普通株式の 数(千株)	819,911	793,251	799,382

2 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益				
中間(当期)純利益	百万円	15,007	14,599	26,186
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—	—
普通株式に係る 中間(当期)純利益	百万円	15,007	14,599	26,186
普通株式の(中間)期中 平均株式数	千株	819,947	798,449	815,139
潜在株式調整後 1株当たり中間(当期)純利益				
中間(当期)純利益調整額	百万円	—	—	—
普通株式増加数	千株	215	44	169
うち旧商法210条ノ2第2 項(ストック・オプション 制度)の規定により取 得した自己株式	千株	215	44	169
希薄化効果を有しないた め、潜在株式調整後1株当 たり中間(当期)純利益の算 定に含めなかった潜在株式 の概要		—	—	—

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>平成18年11月21日開催の取締役会の決議に基づき、平成18年11月30日に会社法178条の規定に基づく自己株式の消却を次のとおり実施いたしました。</p> <p>消却した株式の種類 普通株式 消却した株式の総数 15,000,000株</p> <p>平成18年11月21日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得について、次のとおり決議いたしました。</p> <p>取得する株式の種類 普通株式 取得する株式の総数 17,000,000株(上限とする) 株式の取得価額の総額 11,900百万円(上限とする) 取得の時期 平成18年12月1日から平成19年3月19日まで</p> <p>平成18年11月21日開催の取締役会の決議に基づき、平成18年12月8日に会社法第163条の規定に基づく子会社からの自己株式の取得を次のとおり実施いたしました。</p> <p>取得した株式の種類 普通株式 取得した株式の総数 3,515,383株 株式の取得価額の総額 2,358百万円</p>	<p>平成19年7月23日開催の取締役会において子会社設立を決議し、平成19年11月30日に当該子会社を設立いたしました。子会社設立の目的及び子会社の概要は次のとおりです。</p> <p>1. 目的 地域のお客様への総合的な金融サービスの提供。 金融商品、サービスのワンストップ化による利便性の向上。</p> <p>2. 子会社の概要 (1)商号 常陽証券株式会社 (2)事業内容 ①法人のお客様向け 証券機能を活用した資産運用、資金調達のご提案のほか、証券化、事業継承、M&A等の投資銀行業務。 地域内の有望な事業、技術について起業化や株式公開の支援。 ②個人のお客様向け 証券機能を活用した多様な金融商品の提供を通じた資産運用業務。 お客様毎の最適な金融資産のポートフォリオのご提案等による資産形成の支援。</p> <p>(3)資本金 30億円 (4)出資比率 常陽銀行100%出資</p>	<p>—————</p>

(2) 【その他】

① 中間配当

平成19年11月16日開催の取締役会において、第117期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額 3,173百万円
1株当たりの中間配当金 4円

② 信託財産残高表

資産				
科目	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
有価証券	1	0.06	1	0.07
信託受益権	113	4.57	100	4.91
動産不動産	2,033	81.68	—	—
有形固定資産	—	—	1,803	88.11
土地の賃借権	219	8.82	—	—
無形固定資産	—	—	38	1.87
銀行勘定貸	16	0.64	13	0.65
現金預け金	105	4.23	89	4.39
合計	2,489	100.00	2,046	100.00

負債				
科目	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	60	2.44	56	2.78
包括信託	2,428	97.56	1,989	97.22
合計	2,489	100.00	2,046	100.00

(注) 1 共同信託他社管理財産 前中間会計期間末一百万円、当中間会計期間末一百万円

2 元本補てん契約のある信託 前中間会計期間末一百万円、当中間会計期間末一百万円

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第116期)	自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日	平成19年6月29日 関東財務局長に提出
(2) 自己株券買付状況 報告書	報告期間	自 平成19年3月1日 至 平成19年3月31日	平成19年4月9日 関東財務局長に提出
自己株券買付状況 報告書	報告期間	自 平成19年8月1日 至 平成19年8月31日	平成19年9月7日 関東財務局長に提出
自己株券買付状況 報告書	報告期間	自 平成19年9月1日 至 平成19年9月30日	平成19年10月12日 関東財務局長に提出
自己株券買付状況 報告書	報告期間	自 平成19年10月1日 至 平成19年10月31日	平成19年11月12日 関東財務局長に提出
自己株券買付状況 報告書	報告期間	自 平成19年11月1日 至 平成19年11月30日	平成19年12月12日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当ありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月22日

株式会社常陽銀行
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	山	本	禎	良	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	根	津	昌	史	Ⓔ

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社常陽銀行の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社常陽銀行及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月21日

株式会社常陽銀行
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	山	本	禎	良	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	根	津	昌	史	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社常陽銀行の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社常陽銀行及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月22日

株式会社常陽銀行
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山 本 禎 良 ⑩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 根 津 昌 史 ⑩

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社常陽銀行の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第116期事業年度の中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社常陽銀行の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月21日

株式会社常陽銀行
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	山	本	禎	良	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	根	津	昌	史	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社常陽銀行の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第117期事業年度の中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社常陽銀行の平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。